

農業・農村の動向等に関する 年次報告

平成25年9月

福島県

目 次

I	平成24年度の施策の推進	
1	平成24年度の施策の概要	1
2	「ふくしま農林水産業新生プラン」の策定	1
II	農業及び農村の動向	
1	平成24年度の農業及び農村の動向	
(1)	本県の概要	2
(2)	県全体の動向	3
(3)	地方の動向	15
(4)	農作物等の気象災害	29
(5)	トピックス	30
III	農業及び農村の振興に関して講じた施策	
1	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組	
(1)	農産物等の安全・安心を確保する取組	34
(2)	被災農地・農業用施設等の災害復旧	41
(3)	除染の推進	44
(4)	農業者に対する支援	47
(5)	風評の払拭に向けた取組	48
(6)	避難地域等の営農再開に向けた取組	50
2	「いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」への対応	
(1)	みんなのチカラで自給力向上プロジェクト	52
(2)	「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト	52
(3)	有機農業の産地形成を目指した環境と共生する農業の推進	56
(4)	地域産業の6次化の推進	58
(5)	”ふくしまチャレンジゆめファーマー”育成プロジェクト	61
(6)	新規就業者の確保・定着	62
(7)	農業水利施設等ストックマネジメントの推進	63

【参考資料】

農業及び農村の振興に関する基本計画の指標	64
用語解説	75
福島県農業・農村振興条例	79

I 平成24年度の施策の推進

1 平成24年度の施策の概要

平成24年度は、東日本大震災及び原子力災害により甚大な被害を受けた本県農業・農村の力強い復興に向けて、平成23年12月に策定した「福島県復興計画(第1次)」に掲げる関連重点プロジェクトを最優先に据えて、施策を展開しました。

まず、「放射性物質の除去・低減」として、「福島県農林地等除染基本方針」に基づき、農地の効果的な除染を推進するとともに、放射性物質の除去・低減の技術開発とその成果の普及に努めました。

「安全・安心の提供」としては、農林水産物のモニタリング検査や肉牛の全頭検査を継続して実施するとともに、ベルトコンベア式の検査機器を活用して米の全量全袋検査に新たに取り組むなど、県産農産物の安全・安心の確保を図りました。このほか、知事によるトップセールス等販売促進活動の展開、メディアを活用した効果的な情報発信など、風評の払拭に全力で取り組みました。

「農業の再生」については、地震・津波により被災した農地・農業用施設の復旧など、生産基盤の強化に取り組むとともに、被災した共同利用施設・機械の復旧、放射性物質吸収抑制資材の購入支援など、営農再開に向けた取組を実施しました。また、経営の多角化、高付加価値の商品開発を支援するなど、地域産業6次化の更なる推進に取り組みました。

2 「ふくしま農林水産業新生プラン」の策定

東日本大震災や原子力災害などにより、本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変化したことを受けて、福島県総合計画が改定されたことに伴い、その部門別計画である福島県農林水産業振興計画について全面的な見直しを行い、平成25年3月に「ふくしま農林水産業新生プラン」を新たに策定しました。

本計画は、単にふくしまを震災前の状況に戻すだけでなく、以前よりも豊かで魅力ある農林水産業、農山漁村を創造し、若い世代に引き継いでいくことを目指すとし、「いのち」を支え 未来につなぐ 新生ふくしまの『食』と『ふるさと』を基本目標に定めています。

また、めざす姿の実現を図るため、今後重点的・戦略的に取り組む施策を重点戦略として整理しており、「避難地域における農林水産業再生プロジェクト」、「安全・安心な農林水産物供給プロジェクト」、「ふくしま”人・農地”新生プロジェクト」、「『ふくしまの恵みイレブン』強化プロジェクト」、「地域産業6次化の推進プロジェクト」、「みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト」、「ふくしまの森林元気プロジェクト」、「水産業の活性化プロジェクト」及び「地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト」の9つが位置づけられています。

本計画の推進に当たっては、これまで以上に県民、農林漁業者、商工業者、関係団体、市町村など様々な主体との連携、協力を強め、本県農業・農村の復興・再生を積極的かつ効果的に展開していくことが重要であるため、県は、それぞれの主体の活動を支援するとともに、復興・再生に向けた関係者の思いをひとつにしてこの計画の実現に努めてまいります。

II 農業及び農村の動向

1 平成24年度の農業及び農村の動向

(1) 本県の概要

- 平成24年の本県の販売農家数は5万9,900戸で、平成23年と比べて8,300戸(12.2%)減少しました。販売農家に占める主業、準主業及び副業的農家の割合は、それぞれ19.4%、32.7%、47.9%となっています。

また、効率的かつ安定的な農業経営を目指す「認定農業者」は、平成25年3月末現在で6,416経営体となっており、平成24年3月末現在と比べて205経営体(3.1%)減少しました。

- 平成24年における農業生産は、昨年に引き続き東日本大震災及び原子力災害等の影響を大きく受けました。各主要品目の生産状況は平成23年と比べて次のようになりました。

水稲作付面積は6万6,200ha、また収穫量は36万8,700tと、作付面積、収穫量とも前年に比べ増加しました。作柄は作況指数104の「やや良」でした。

小麦・大豆は作付面積が減少しましたが、そばは水稲の代替として作付され、面積が増加しました。

野菜では、本県の主力品目であるきゅうりの作付面積は前年並でしたが、トマトについては作付面積で対前年比112.1%と増加し、収穫量も対前年比125%と大幅に増加しました。

果樹の栽培面積については、日本なし、りんごが前年と比べて減少しましたが、もも、ぶどうは前年並みの面積でした。

花きの作付面積(平成23年)は、全体的に減少しました。特に、トルコギキョウは対前年比62.5%と大幅に減少しました。

畜産(平成25年2月1日現在)では、肉用牛・乳用牛の飼養頭数は減少しましたが、豚・採卵鶏の飼養頭数(羽数)は増加しています。

(2) 県全体の動向

ア 農業構造

(ア) 農家数

平成24年の本県の販売農家数は5万9,900戸で、平成23年と比べて8,300戸(12.2%)減少しました。販売農家に占める主業、準主業、副業的農家の割合は、それぞれ19.4%、32.7%、47.9%となっています。

また、効率的かつ安定的な農業経営を目指す「認定農業者」は、高齢化による規模縮小や東日本大震災及び原子力災害の影響等により再認定の辞退者が増えていることなどから、平成25年3月末現在で6,416経営体となっており、平成23年度と比べて205経営体(3.1%)減少しました。

総農家数等の推移

(単位:戸、%)

項目	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
総農家数	104,423	96,598	-	-	-
販売農家数	80,597 (100.0)	70,520 (100.0)	68,200 (100.0)	59,900 (100.0)	87.8
主業農家数	14,287 (17.7)	12,746 (18.1)	13,100 (19.2)	11,600 (19.4)	88.5
うち65歳未満の農業専従者がいる農家数	11,866 (14.7)	10,438 (14.8)	-	-	-
準主業農家数	24,761 (30.7)	23,617 (33.5)	21,600 (31.7)	19,600 (32.7)	90.7
副業的農家数	41,549 (51.6)	34,157 (48.4)	33,500 (49.1)	28,700 (47.9)	85.7
経営耕地規模別農家数					
1.0ha未満	38,514 (47.8)	31,508 (44.7)	30,200 (44.3)	27,400 (45.7)	90.7
1.0～3.0ha	34,284 (42.5)	30,666 (43.5)	29,300 (43.0)	25,300 (42.2)	86.3
3.0ha以上	7,799 (9.7)	8,346 (11.8)	8,700 (12.8)	7,200 (12.0)	82.8

(農林水産省「農林業センサス」・「農業構造動態調査」)

※ ()内は販売農家に占める各農家の割合を示す。

※ 平成23年、平成24年は「農業構造動態調査」による。

認定農業者数の推移

(単位:経営体、%)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24/H23
認定農業者数	6,398	6,647	6,782	6,780	6,621	6,416	96.9

(県農業担い手課調べ)

※各年度の3月末現在の数値である。

(イ) 農家人口及び農業就業人口

本県の農業就業人口は平成24年現在で9万3,300人で、平成23年と比べて1万5,900人(14.6%)減少しています。65歳以上の農業就業者は全体の61.8%を占め、平均年齢は66.8歳となっております。

農家人口及び農業就業人口の推移(販売農家) (単位:人、%)

項目	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
農家人口	505,795	452,418	378,211	310,611	294,300	254,000	86.3
農業就業人口	148,780 (100.0)	147,501 (100.0)	135,010 (100.0)	109,048 (100.0)	109,200 (100.0)	93,300 (100.0)	85.4
男性	62,248 (41.8)	63,146 (42.8)	60,979 (45.2)	52,461 (48.1)	-	-	-
女性	86,532 (58.2)	84,355 (57.2)	74,031 (54.8)	56,587 (51.9)	-	-	-
65歳未満	83,765 (56.3)	66,479 (45.1)	53,223 (39.4)	39,344 (36.1)	41,200 (37.7)	35,600 (38.2)	86.4
65歳以上	65,015 (43.7)	81,022 (54.9)	81,787 (60.6)	69,704 (63.9)	67,800 (62.1)	57,700 (61.8)	85.1
平均年齢	-	61.7	63.8	66.8	67.1	66.8	

(農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」)

※()内は農業就業人口に占める各人口の割合を示す。

(ウ) 新規就農者

平成25年5月1日現在における本県の新規就農者数は、過去最多の224人でした。

就農区分別に見ると、新規参入が132人となり全体の約6割を占め、Uターン・新規学卒が続いています。

新規就農者数の推移 (単位:人)

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
新規学卒	32	22	16	27	21	25	26	104.0
Uターン	78	53	100	82	104	62	66	106.5
新規参入	18	23	45	83	57	55	132	240.0
合計	128	98	161	192	182 *1	142 *2	224	157.7

(県農業担い手課調べ)

※調査基準日は5月1日、調査対象期間は前年5月2日から当該年5月1日までの1年間である。

※東日本大震災及び原子力災害の影響により調査を行うことができない市町村があったことから、平成23年は参考値である。(※1)

※市町村・農業委員会・農業協同組合等と連携を図るとともに、平成25年度は新たに構築された国の農の雇用関連事業データベースを活用しデータを収集した。(なお、同データベースには、平成24年度分のデータも入力されていることから、改めて同データベースを活用して平成24年を集計したところ209人となった。(※2))

(エ) 農作業の受委託

世界農林業センサス調査年である平成22年における、本県の全農業経営体7万1,654戸のうち、農作業を受託した経営体は7,766戸で、そのうち水稲作業を受託した経営体が7,418戸となっております。一方、農作業を委託した経営体は3万6,748戸、そのうち水稲作業を委託した経営体は3万6,018戸で、全経営体の50.3%となっております。本県の作業受委託は水稲作業が中心となっております。

(オ) 農用地の利用集積

平成23年度末における本県の農用地利用集積面積は5万7,792haで、そのうち、認定農業者への集積面積は3万9,393haとなり、集積面積に占める認定農業者への集積割合は68.2%となっております。

農用地利用集積面積は前年度と比べて1,402ha（2.4%）減少し、認定農業者への集積面積も781ha（1.9%）減少しています。

なお、東日本大震災及び原子力災害の影響により取りまとめを行うことができなかった市町村分については、震災前の実績を適用して集計しています。

農用地利用集積面積の推移

(単位:ha、%)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	H23/H22
農用地利用集積面積	53,018	55,470	57,243	58,420	59,194	57,792	97.6
認定農業者への集積面積	33,942	35,928	37,991	39,526	40,174	39,393	98.1
認定農業者への集積率	64.0	64.8	66.4	67.7	67.9	68.2	-

(県農業担い手課調べ)

※平成22年度:調査を実施できなかった相双地方全12市町村については、平成21年度の実績を適用して集計。

※平成23年度:調査を実施できなかった相双地方9町村(双葉郡8町村及び飯館村)については、平成21年度の実績を適用して集計。

(カ) 耕地面積

平成24年における本県の耕地面積は14万4,600haで、前年と比べて100ha（0.1%）増加しています。

なお、立入りが制限されている区域については、平成23年の耕地面積を計上して集計しています。

耕地面積の推移

(単位:ha、%)

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
田	106,400	105,900	105,500	105,300	100,500	100,700	100.2
畑	45,500	45,100	44,800	44,600	44,000	43,900	99.8
普通畑	32,200	32,100	31,900	31,800	31,000	31,000	100.0
樹園地	7,550	7,460	7,370	7,300	7,300	7,250	99.3
牧草地	5,660	5,630	5,610	5,590	5,660	5,650	99.8
合計	151,800	151,000	150,300	149,900	144,500	144,600	100.1

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

(キ) 耕作放棄地

世界農林業センサス調査年である平成22年における本県の耕作放棄地面積は2万2,394haとなっており、平成17年と比べて686ha(3.2%)増加しました。

耕作放棄地面積の推移 (単位:ha)

項目	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	H22/H17
耕作放棄地面積	14,888	20,160	21,708	22,394	103.2

(農林水産省「農林業センサス」)

イ 農用地の整備

本県の田の整備済面積は、平成24年までに、6万8,368ha(整備率70.3%)となっています。

被害を受けたほ場については、復旧に取り組んでいます。

農用地の整備状況 (単位:ha、%)

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
整備済田面積	72,473 (74)	72,673 (75)	72,862 (75)	72,958 (75)	73,047 (75)	68,368 (70)	93.6

(県農村基盤整備課調べ)

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

※()内は整備率を示す。

※平成24年は、震災によるダメージ分5,064haを控除した。

※整備対象面積は、「ふくしま農林水産業新生プラン」における農振農用地の面積(97,289ha)として算出している。

ウ 農家経済

平成23年における本県の販売農家1戸当たり総所得は516万1千円で、前年と比べて115万円(28.7%)増加しました。

65歳未満の農業専従者のいる主業農家の総所得は518万8千円で、前年と比べて34万4千円(6.2%)減少しました。農業所得は369万9千円で、前年と比べて20万9千円(5.3%)減少しました。

農家所得の推移(販売農家) (単位:千円/戸、%)

項目		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
販売農家	農業所得	1,317	1,279	1,236	1,225	1,370	1,272
	農業生産関連事業所得	19	30	10	10	21	17
	農外所得	1,541	1,511	1,386	1,166	1,168	2,299
	年金等の収入	1,382	1,523	1,292	1,467	1,452	1,573
	総所得	4,259	4,343	3,924	3,868	4,011	5,161
	農業依存度	45.8	45.4	47.0	51.0	53.5	35.5
主業農家 (65歳未満の農業 専従者あり)	農業所得	4,139	3,961	3,922	4,156	3,908	3,699
	農業生産関連事業所得	74	△5	51	36	73	83
	農外所得	678	840	773	524	379	452
	年金等の収入	1,030	1,013	920	709	1,172	954
	総所得	5,921	5,809	5,666	5,425	5,532	5,188
	農業依存度	84.6	82.6	82.6	88.1	89.6	87.4

(東北農政局「福島農林水産統計年報」)

エ 農業生産

(ア) 農作物の作付面積

平成23年における本県の農作物作付延べ面積は10万8,400haで、前年と比べて19,500ha（15.2%）減少しました。

作物別では、全般的に減少傾向にある中で、そばと飼肥料作物が増加しています。

主要農作物の作付面積の推移

（単位：ha）

作物	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	H23/H22
水 稲	82,600	81,300	80,700	80,600	64,400	79.9
小 麦	491	482	467	441	433	98.2
大 豆	3,310	3,310	3,190	2,880	2,100	72.9
そ ば	2,990	3,300	3,190	3,450	3,750	108.7
野 菜	14,800	14,800	14,600	14,500	12,400	85.5
果 樹	7,650	7,560	7,480	7,400	7,320	98.9
花 き	620	596	620	601	523	87.0
工芸農作物	1,480	1,400	1,320	1,310	261	19.9
飼肥料作物	14,000	14,000	14,100	14,400	14,800	102.8
農作物作付延べ面積	130,400	129,200	128,100	127,900	108,400	84.8
田	94,000	93,200	92,600	92,800	77,100	83.1
畑	36,400	36,000	35,500	35,100	31,400	89.5

（農林水産省「耕地及び作付面積統計」、東北農政局「福島農林水産統計年報」、県園芸課調べ）

(イ) 耕地利用率

平成23年における本県の耕地利用率は田畑計で75.0%となっており、前年と比べて10.3ポイント減少しました。

耕地利用率の推移

（単位：%）

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	H23-H22
田	88.3	88.0	87.8	88.1	76.7	△ 11.4
畑	80.0	79.8	79.2	78.7	71.4	△ 7.3
田畑計	85.9	85.6	85.2	85.3	75.0	△ 10.3

（農林水産省「耕地及び作付面積統計」）

(ウ) 農業産出額

平成23年における農業産出額（菌茸類を含む。）は1,876億円で、前年と比べて503億円（21.1%）減少しました。これは、東日本大震災による生産基盤の被害に加え、原子力災害による避難、作付制限、出荷制限、風評による価格の下落などによるものです。

作物別では、野菜・いも類が408億円と前年と比べ166億円（28.9%）、畜産が417億円と前年と比べて124億円（22.9%）、果実が197億円と前年と比べて95億円（32.5%）、米が750億円と前年と比べて41億円（5.2%）、工芸農作物が2億円と前年と比べ34億円（94.4%）、花きが51億円と前年と比べて10億円（16.4%）、菌茸が24億円と前年と比べて25億円（51.0%）、それぞれ減少しました。

農業産出額の推移

（単位：億円、%）

作物	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	H23/H22
米	975 (38.3)	901 (36.2)	987 (38.7)	948 (38.0)	791 (33.2)	750 (40.0)	94.8
麦類	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
雑穀・豆類	15 (0.6)	12 (0.5)	13 (0.5)	12 (0.5)	13 (0.5)	10 (0.5)	76.9
野菜・いも類	546 (21.5)	569 (22.9)	557 (21.9)	572 (22.9)	574 (24.1)	408 (21.7)	71.1
果実	284 (11.2)	293 (11.8)	275 (10.8)	272 (10.9)	292 (12.3)	197 (10.5)	67.5
花き	66 (2.6)	70 (2.8)	65 (2.6)	65 (2.6)	61 (2.6)	51 (2.7)	83.6
工芸農作物	51 (2.0)	47 (1.9)	50 (2.0)	46 (1.8)	36 (1.5)	2 (0.1)	5.6
畜産	537 (21.1)	525 (21.1)	535 (21.0)	513 (20.6)	541 (22.7)	417 (22.2)	77.1
菌茸	45 (1.8)	45 (1.8)	43 (1.7)	46 (1.8)	49 (2.1)	24 (1.3)	49.0
その他	25 (1.0)	24 (1.0)	23 (0.9)	23 (0.9)	22 (0.9)	17 (0.9)	77.3
計	2,545 【2,524】	2,486	2,548	2,496	2,379	1,876	78.9

（農林水産省「生産農業所得統計」）

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

※平成19年度から算出方法が変更され、①県内市町村間で取引された中間生産物、②水田・畑作経営安定対策の導入により、麦・大豆等の該当作物の産出額に含まれていた交付金の一部が産出額に計上されないこととなったため、過去の数値と単純に比較することはできない。なお、平成18年の合計の【】書きは、平成19年に変更された算出方法をあてはめた場合の産出額である。

オ 農畜産物の生産動向

(ア) 水稻

平成24年における本県の水稲作付面積は66,200ha、収穫量は368,700tとなっています。前年より1,800ha、1万5,100tそれぞれ増加しました。

品種別では、「コシヒカリ」「ひとめぼれ」の2品種で全体の9割以上を占めています。

作柄については、登熟期が概ね高温・多照で経過したことから、作況指数104の「やや良」となりました。

しかしながら、品質については、未熟粒（心白・腹白）や胴割粒、カメムシ等による着色粒の発生により大きく低下し、水稻うるち玄米の一等米比率は、平成25年3月末日現在88.6%となっており、前年同期を7.0ポイント下回りました。

水稻の作付面積、収穫量等の推移

(単位: ha、t、kg/10a)

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
作付面積	82,600	81,300	80,700	80,600	64,400	66,200	102.8
収穫量	445,200	438,200	436,600	445,700	353,600	368,700	104.3
10a当たり収量	539	539	541	553	549	557	101.5

(農林水産省「作物統計」)

品種構成の推移

(単位: %)

品種	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
コシヒカリ	60.9	62.6	65.4	66.0	66.3	67.3
ひとめぼれ	25.9	24.8	20.1	22.8	27.4	25.2

(県水田畑作課調べ)

水稻作況指数の推移

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
福島県	100	100	101	103	102	104
中通り	101	100	101	103	102	104
浜通り	99	97	99	104	101	101
会津	100	103	100	102	99	101

(農林水産省「作物統計」)

(イ) 小麦・大豆・そば

平成24年産小麦の作付面積は268haで、前年と比べて165ha（38.1%）減少しました（平成23年作付面積は東日本大震災前の播種面積）。これは、東日本大震災の影響により浜通り地方での作付ができなかったことなどによるものです。なお、10a当たり収量は177kgで、前年と比べて78kg/10a増加しています。

小麦の作付面積、収穫量等の推移

（単位：ha、t、kg/10a、%）

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
作付面積	491	482	467	441	433	268	61.9
収穫量	889	989	806	651	429	474	110.5
10a当たり収量	181	205	173	148	99	177	178.8

（農林水産省「作物統計」）

平成24年産大豆の作付面積は1,930haで、前年と比べて170ha（8.1%）減少しました。販売を目的として生産している大豆団地（1ha以上）は91団地で面積が819ha、10a当たり収量が128kg、収穫量が2,470t、流通量（検査数量）が1,286tとなっており、団地面積、収穫量は前年よりも減少しました。前年に引き続き、放射性物質への懸念から、県産大豆の生産と流通が停滞しています。

大豆の作付面積、収穫量等の推移

（単位：ha、t、kg/10a、%）

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
作付面積	3,310	3,310	3,190	2,880	2,100	1,930	91.9
団地(1ha)数	137	147	141	127	103	91	88.3
団地(1ha)面積	1,075	1,268	1,287	1,138	866	819	94.6
収穫量	4,270	4,860	4,660	3,050	2,940	2,470	84.0
流通量	1,314	1,801	1,779	1,178	1,359	1,286	94.6
10a当たり収量	129	147	146	106	140	128	91.4

（農林水産省「作物統計」、県水田畑作課調べ）

そばは、会津地方を中心に栽培されており、平成24年産の作付面積は3,770haで前年に比べて20ha増加しました。これは東日本大震災の影響で水稻の代替として田への作付が進められたことも要因として考えられ、北海道、山形県、福井県、長野県に次ぐ全国5位の面積となっています。作柄については10a当たり収量は60kg、収穫量は2,260tでした。前年に引き続き、原子力災害に伴う風評や、収穫量の増加から、価格の低下や在庫量の増加が見られました。

そばの作付面積、収穫量等の推移

（単位：ha、t、kg/10a、%）

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
作付面積	2,990	3,300	3,190	3,450	3,750	3,770	100.5
収穫量	1,560	1,910	971	1,860	2,630	2,260	85.9
10a当たり収量	52	58	30	54	70	60	85.7

（農林水産省「作物統計」）

(ウ) 野菜

平成24年における野菜栽培は、価格面で風評の影響が見られました。

本県の主力品目であるきゅうりは、作付面積で前年対比99.9%、収穫量で前年対比103.8%と前年並みを確保しました。同様に、主力品目であるトマトは、作付面積で前年対比112.1%、収穫量で前年対比125.0%と、前年に比べ増加しました。

アスパラガスは、作付面積で前年対比96.9%と減少しましたが、収穫量は前年対比100.6%と前年並みを確保しました。

いちごは、作付面積で前年対比91.5%、収穫量で前年対比97.6%と、前年に比べて減少しました。

ねぎは、作付面積で前年対比102.0%、収穫量で前年対比102.3%と前年並みを確保しました。

主要野菜の作付面積、収穫量の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
きゅうり	作付面積	920	898	896	887	762	761	99.9
	収穫量	53,600	53,500	53,900	49,400	44,400	46,100	103.8
トマト	作付面積	517	506	486	473	354	397	112.1
	収穫量	32,300	33,200	31,200	28,800	20,800	26,000	125.0
アスパラガス	作付面積	464	495	470	478	456	442	96.9
	収穫量	2,030	2,010	1,970	1,880	1,610	1,620	100.6
いちご	作付面積	138	136	134	132	129	118	91.5
	収穫量	2,870	2,840	2,790	2,730	2,480	2,420	97.6
ねぎ	作付面積	715	715	715	710	656	669	102.0
	収穫量	12,200	12,600	11,900	11,200	10,600	10,842	102.3

(農林水産省「野菜生産出荷統計」)

(エ) 果樹

本県の主力品目であるももの平成24年の栽培面積は1,780haで、栽培者の高齢化等による廃園や経営規模の縮小はあるものの、需要が堅調であることから計画的な新改植が行われ、全国2位を維持しています。収穫量は2万7,500tで、干ばつ、病害により、前年に比べて1,500tの減でした。

日本なしの平成24年の栽培面積は999haで、東日本大震災及び原子力災害の影響により前年と比べて121ha減少し、収穫量で1万7,800tと前年から3,800t減少しました。

りんごの平成24年の栽培面積は前年並みの1,390haとなりました。栽培品種は、「ふじ」が大半を占めており、着色が早く、早期収穫が可能な「優良着色系ふじ」への改植が進んでいます。

ぶどうの栽培面積は、前年とほぼ変わらない290haとなっています。県北地方における雨よけ施設の導入や、県中地方における県オリジナル品種「あづましずく」の産地化などの取組が進んでいます。収穫量は3,300tで、前年に比べて150tの増でした。

主要果樹の栽培面積、収穫量の推移

(単位: ha、t、kg/10a、%)

品 目	項 目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
もも	栽培面積	1,800	1,790	1,790	1,780	1,780	1,780	100.0
	収穫量	27,800	31,800	30,100	28,200	29,000	27,500	94.8
日本なし	栽培面積	1,180	1,170	1,160	1,150	1,120	999	89.2
	収穫量	22,700	25,500	25,600	23,200	21,600	17,800	82.4
りんご	栽培面積	1,540	1,510	1,460	1,430	1,410	1,390	98.6
	収穫量	35,100	37,800	36,800	31,600	26,300	28,100	106.8
ぶどう	栽培面積	295	292	293	293	291	290	99.7
	収穫量	3,340	3,210	3,350	3,110	3,150	3,300	104.8

(農林水産省「果樹生産出荷統計」)

※平成23年の栽培面積は、避難指示区域等に指定されている地域については平成22年の数値を計上している。

(オ) 花き

平成23年における花きの作付面積は前年を下回っており、きくでは117ha(4ha減)、宿根かすみそうでは49ha(8ha減)、りんどうでは28ha(11ha減)、トルコギキョウでは20ha(12ha減)、鉢物類は27ha(6ha減)となりました。

主要花きの作付面積の推移

(単位: ha、%)

品 目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	H23/H22
きく	126	123	128	121	117	96.7
宿根かすみそう	59	56	56	57	49	86.0
りんどう	39	40	40	39	28	71.8
トルコギキョウ	31	32	30	32	20	62.5
鉢物類	40	41	37	33	27	81.8

(県園芸課調べ)

(カ) 工芸農作物及び養蚕

葉たばこ、こんにゃくいもなどの工芸農作物は、中山間地域の主要作物として栽培されています。原子力災害の影響により、平成23年は、葉たばこの作付を自粛しましたが、平成24年は、321haの作付が再開となりました。

平成24年におけるこんにゃくいもの作付面積は37haで、前年と比べて1ha(2.6%)減少しました。

主要工芸農作物の作付面積の推移

(単位: ha、%)

品 目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
葉たばこ	1,225	1,144	1,054	993	0	321	-
こんにゃくいも	27	31	42	40	38	37	97.4

(福島県たばこ耕作組合調べ、(財)日本こんにゃく協会調べ)

養蚕農家数は、高齢化等により年々減少しています。平成24年における収穫量は35tで、前年並みでした。

収穫量の推移

(単位: t、%)

項 目	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
収穫量	65	57	51	48	41	34	35	102.9

(県園芸課調べ)

(キ) 畜産

平成24年は、自給飼料の利用に関して、会津の一部等を除き牧草地は反転耕や深耕による除染を行った上でモニタリング検査を実施し、利用の可否を判断することとしたため、各地で牧草地の除染作業が実施されました。利用できない自給飼料の代替として購入する飼料経費に対する支援を継続しました。

また、平成24年の放射性物質モニタリング検査において県産原乳、牛肉ともに基準値を超過する事例は一度もないにもかかわらず、風評の影響が大きく流通段階で全国平均価格に比べ不利な扱いを受けることとなりました。牛肉の全頭検査を支援し、モニタリングとその情報提供継続により安全性をPRすることで風評の払拭に努めました。

このような状況の中、平成25年2月1日現在の乳用牛飼養戸数は448戸、飼養頭数は1万4,300頭で、前年と比べて18戸(3.9%)、500頭(3.4%)減少しました。1戸当たり飼養頭数は前年並みの31.9頭でした。

肉用牛の飼養戸数は2,910戸、飼養頭数は5万6,600頭で、前年と比べて170戸(5.5%)、1,500頭(2.6%)減少しました。1戸当たりの飼養頭数は19.5頭で、前年と比べて増加しました。

豚の飼養戸数は81戸、飼養頭数は14万1,400頭で、前年と比べ9戸(10%)減少しましたが頭数は1万700頭(8.2%)増加しました。1戸当たりの飼養頭数も1,746頭で、前年と比べて増加しました。

採卵鶏の飼養戸数は47戸、飼養羽数は320万6千羽で、前年と比べ飼養戸数は同数ですが、飼養羽数は30万2千羽(10.4%)、1戸当たりでは6万8,200羽とそれぞれ増加しました。

家畜・家禽飼養戸数等の推移

(単位:戸、頭、千羽)

品目	項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
乳用牛	飼養戸数	679	641	590	567	548	466	448	96.1
	飼養頭数	20,700	19,500	17,900	17,600	17,100	14,800	14,300	96.6
	1戸当たり飼養頭数	30.5	30.4	30.3	31.0	31.2	31.8	31.9	100.3
肉用牛	飼養戸数	4,830	4,730	4,480	4,300	4,020	3,080	2,910	94.5
	飼養頭数	83,600	83,400	83,700	78,200	74,200	58,100	56,600	97.4
	1戸当たり飼養頭数	17.3	17.6	18.7	18.2	18.5	18.9	19.5	103.2
豚	飼養戸数	153	145	136	—	113	90	81	90.0
	飼養頭数	206,200	200,400	200,400	—	184,200	130,700	141,400	108.2
	1戸当たり飼養頭数	1,348	1,382	1,438	—	1,630	1,452	1,746	120.2
採卵鶏	飼養戸数	63	64	64	—	60	47	47	100.0
	飼養羽数	4,219	4,179	4,166	—	4,289	2,904	3,206	110.4
	1戸当たり飼養羽数	67.0	65.3	65.1	—	71.5	61.8	68.2	110.4
ブロイラー	飼養戸数	50	47	45	—	—	—	35	—
	飼養羽数	1,271	1,157	1,109	—	—	—	725	—
	1戸当たり飼養羽数	25.4	24.6	24.6	—	—	—	20.7	—

(農林水産省「畜産統計」「畜産物流通統計」)

※各年次の2月1日現在の数値である。

※採卵鶏の飼養羽数は、成鶏めす(6カ月以上)を示す。

※ブロイラーについては平成22・23・24年の調査は行われていない。

※ブロイラーの平成21年までの推移は「畜産物流通統計」によるものであり、平成25年の調査は「畜産統計」による。

※ブロイラーの平成25年の調査は、3,000羽以上飼養の戸数、羽数である。

(ク) 菌茸類

平成24年における栽培きのこ類の生産量は原子力災害の影響による減少に歯止めがかからず、総生産量は3,453 tで、前年と比べて287 t (7.7%)、災害前の平成22年と比べると3,180t (48.0%) 減少しました。

生しいたけの生産量は1,285 tで、栽培きのこ類全体の37%を占めていますが、前年と比べて609t (32.2%)、平成22年と比べると2,380t (64.9%) 減少しています。なお、このうち菌床栽培は1,157tで生しいたけ全体の90%を占めています。

なめこの生産量は1,685 tで、栽培きのこ類全体の49%となっています。前年比342t (25.5%) の増加となったものの、平成22年と比べると510t (23.2%) の減少となっており、生産量は回復途中といえます。なお、このうち菌床栽培は1,675tでなめこ全体の99%を占めています。

菌茸類生産量の推移

(単位:t、%)

項 目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
栽培きのこ総生産量	5,723	5,469	5,995	6,633	3,740	3,453	92.3
生しいたけ	2,847	2,864	3,119	3,665	1,894	1,285	67.8
原木栽培	745	704	691	775	361	128	35.5
菌床栽培	2,102	2,160	2,428	2,890	1,533	1,157	75.5
なめこ	2,149	1,893	2,136	2,195	1,343	1,685	125.5
原木栽培	27	21	35	41	15	10	66.7
菌床栽培	2,122	1,872	2,101	2,154	1,328	1,675	126.1

(県林業振興課調べ)

(3) 地方の動向

ア 県北地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

農林地等の放射性物質の除染については、「県北地方農林地等除染対策推進チーム」において、各市町村が行う表土剥ぎ（主に樹園地）や水田等の深耕、反転耕等の計画策定を支援しました。

農産物の安全確保に向けて放射性物質モニタリング検査を実施するとともに、米の全量全袋検査を新たに導入し、安全・安心な米の出荷を支援しました。

モニタリング検査等実施状況(平成24年度)

品目名	野菜	果実	きのこ・山菜等	米(※)
検査件数	1,675	942	780	1,290,091

※全量全袋検査の実施数

風評被害対策としては、県内量販店一斉キャンペーンを4回実施するとともに、検査結果を表示するタブレット端末を食品スーパー等34箇所に設置するなど、消費者がわかりやすく確認できるシステムの導入により、「見える化」を推進しました。

また、原発事故にかかる東京電力への損害賠償請求について、請求・支払い事務等の支援を行いました。

(イ) 「いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」への対応

東日本大震災及び原子力災害への対応を最優先課題としつつ、「くだもの王国の発展と環境と共生する農林業を育む里づくり」の実現に向け、「農林業の担い手の育成・確保」「農業の振興」「都市との交流促進と農山村の活性化」等を継続的に推進しました。

特に、「農林業の担い手の育成・確保」については、「農業法人等チャレンジ雇用支援事業」により、13法人等において新規就農希望者の就農を支援しました。

「農業の振興」については、「産地生産力強化総合支援事業」により、野菜の栽培用ハウスや養液土耕システム及び小菊の移植機等を導入し、生産の拡大や作業の省力化を支援しました。

また、「都市との交流促進と農山村の活性化」については、原発事故により交流人口が減少したものの、震災以前から交流のある大学との継続した交流や、被災地支援のため来県する研究者やボランティア等の宿泊場所としての需要があり、平成24年度において新たに農家民宿が5軒開業しました。

●放射性物質による影響の低減対策への主な取組

放射性物質の影響低減については、既に除染や吸収抑制対策などの各種対策を講じているところですが、県内の中でも農林地の汚染程度が大きい県北地区では、県内外の大学等の研究機関が積極的に現地に入り、農林業の再生に向けた調査研究を進めています。

これらの研究成果を地元農業者等に報告するため、各種セミナー等が開催されました。

【県北地域における取組】

名称：県北地方果樹セミナー

日時：平成25年2月1日（金）

場所：J A福島ビル

報告者：福島県農業総合センター果樹研究所、
福島大学



【福島地域における取組】

名称：安全・安心な米づくりセミナー

日時：平成25年2月28日（木）

場所：J A新ふくしま北信支店

報告者：東京農業大学、
福島県農業総合センター生産環境部



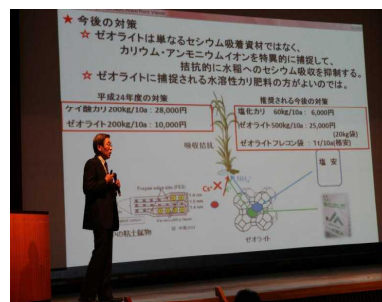
【伊達地域における取組】

名称：飛躍する伊達地域の米づくり栽培講演会

日時：平成25年1月18日（金）

場所：伊達市ふるさと会館MDDホール

報告者：福島県農業総合センター生産環境部、
東京農業大学



【安達地域における取組】

名称：東和地域災害復興調査中間報告会

日時：平成25年2月9日（土）

場所：二本松市東和文化センター

報告者：新潟大学、横浜国立大学、
東京農工大学、茨城大学、福島大学、
福島有機農業ネットワーク、
原子力開発機構、
ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会



イ 県中地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

復旧・復興対策については、被災した農林地等の生産基盤や選果場などの農業施設の復旧を進め、営農の早期再開を支援しました。また、農業用ダム、ため池が被災したことから、耐震性検証や浸水想定区域図の作成など減災力向上のための取組を進めました。

被災農林地復旧(完了)箇所数/被災農林地等箇所数	506/712
東日本大震災農業生産対策交付金事業(整備事業)による農業施設への助成数	9

農産物の安全確保に向け、米の全量全袋検査にかかる設備整備や、協議会の設立・運営の支援を行い、農林産物のモニタリングについてはよりきめ細やかな検査を行いました。

モニタリング検査等実施状況(平成24年度)

モニタリング検査件数	米の全量全袋検査件数
17,062件	約332万袋

農用地の除染については、各農家への除染作業説明会の開催支援や吸収抑制技術の普及を行い、モニタリング検査を行った農産物の99%以上が基準値未満となりました。また、各市町村への除染事業の円滑な実施に向けた計画策定等の支援も行いました。

風評の払拭として、県下一斉農産物PRキャンペーンを春・夏・秋の3回、管内各2店舗で、また新米キャンペーンを1回実施し、消費者の県内農産物に対する不安の払拭に結びました。

原子力災害に係る損害賠償請求については、須賀川・岩瀬、石川方面を中心に東京電力(株)との共催による説明・相談会を定期的に行い、請求・支払いの支援に取り組みました。

(イ) 台風15号災害への対応

平成23年9月21日に本県を通過した台風15号の影響で被災した農林地、農業用施設、林道等の復旧事業により、営農の早期再開を支援しました。

台風15号災害への対応状況(平成25年3月末現在)

被災箇所数	完了箇所数
222	111

(ウ) 「いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」への対応

『食の絆で地域と共に発展する県中地方の農林業』の実現に向け、「生産の拡大・商品力強化」「消費者や他産業との絆づくり」「誇りの持てる農山村の形成」等の取組を進めました。

「生産の拡大・商品力強化」では、きゅうり・トマト・アスパラガス等の施設導入や花きのヒートポンプ導入による燃油削減の推進、自給飼料の確保対策として、稲WCSの取組を支援しました。

「消費者や他産業との絆づくり」では、6次化推進チームによる農商工業

者への支援、ネットワーク交流会の開催、クラスター分科会において地域の特産となる産品を開発するなど、地域産業6次化への推進・支援を行いました。

「誇りの持てる農山村の形成」では、農業水利施設等の適正な補修・更新及び点検・診断による、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図るため、基幹水利施設ストックマネジメント事業を実施するとともに、「農業水利施設管理システム」による点検・診断を実施しました（実施率約80%）。

●減災に向けた取組～白山池(須賀川市)におけるハザードマップ作成

地域の防災力向上に向け、地区住民が主体となって「ため池ハザードマップ」を作成する際に、県・市が浸水想定区域図作成等の支援を行いました。



●地域資源を活用した地域産業6次化の推進

平成23年度より、県中地方地域特産品創出クラスター分科会を設置し、県中地域の人・技術を集め、県中地域の農産物を活用したオリジナルスイーツの創出を目標に取り組んできましたが、平成24年度において「ふくなかすい一つ」として5種7品が完成し発表することができました。今後も地域産業6次化の推進に向けて、生産者と加工業者との交流拡大、6次化産品の試食やアンケート調査・販売促進支援など行っていきます。



●風評払拭への取組

郡山市の(有)鈴木農園では、原子力災害の影響を考え、野菜畑の土壌の除染を目的に表層土除去を実施、また露地栽培を施設栽培へ転換するなど、安全・安心な農作物の生産に取り組んでいます。

今後、再生可能エネルギー(太陽光)を活用し、観光も組み入れた農業生産にも取り組むこととしており、地域雇用の創出と併せて地域農業の牽引役として活躍が期待されています。



ウ 県南地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

被災した農地・農業用施設等の早期復旧を進めました。(農地・農業用施設等の復旧箇所数 320箇所)

放射性セシウムの吸収抑制対策については、東日本大震災農業生産対策交付金を活用し、水稻等を対象にカリ肥料やゼオライトの施用を支援しました。

農産物の安全確保については、緊急時環境放射線モニタリングを県南地方で6,507点実施しました。また、米については、管内全市町村に「地域の恵み安全推進協議会」を設置し、検査機器の導入支援を行いながら全量全袋検査を行い、安全・安心な農産物の供給に努めました。

風評対策については、県南地方の量販店や直売所と連携し、消費拡大キャンペーンや、首都圏で開催されるイベントにおいて食の安全性や農産物のPR活動を行いました。

(イ) 台風15号災害への対応

平成23年9月21日に本県を通過した台風15号により被災した農地・農業用施設等について、早期復旧を進めました。

(農地・農業用施設等の復旧箇所数 225箇所)

(ウ) 「いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」への対応

清らかな水を守り、次代につなぐ県南の農林業を目指し、「源流域の保全と源流の里にふさわしい農林業の推進」をはじめとする施策に取り組みました。

「消費者ニーズに応える産地づくり」については、県南地方の主力品目であるブロッコリーを対象に、研修会の開催や栽培の手引きの作成・配付を行い、エコファーマーによる環境と共生する農業を実践しながら、生産性の向上を図る取組を行いました。

「都市との交流の促進」については、県南地方の農業・農村のPRのため、農業体験ツアー事前説明会を東京都内で開催するとともに、農業体験モニターツアーを夏期、冬期に白河市で開催しました。

●農産物直売所「みりよく満点物語」の開設

震災や風評を克服し、地域の農産物の販路拡大による農業所得の確保及び地域活性化を目的とする、JA東西しらかわの農産物直売所「みりよく満点物語」が、平成25年3月29日、棚倉町にオープンしました。

同施設は、大型の直売所に地域の農産物を使用したメニューを提供するレストランを併設しており、地域の農業・農産物の魅力を発信するとともに、生産者と消費者の「絆」をつなぐ拠点となることが期待されています。

また、直売所の設置に併せて、安全・安心な農産物や加工品の出荷と生産者相互の交流を図るため、出荷者協議会が設立され、栽培技術の向上や販売技術の習得、加工品の開発・製造に関する研修などの取組が行われています。



「みりよく満点物語」全景



直売施設内の状況

エ 会津地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

当地方では、平成23年度に引き続き東日本大震災による被害の早期復旧（農地・農業用施設等の復旧1箇所 災害関連緊急治山1箇所 林道施設災害復旧4箇所）及び農林水産物の安全確保や風評対策など原子力災害への対応に取り組ましました。

農林水産物の安全確保については、農作物等3,909点及び山菜・きのこ類706点の緊急時環境放射線モニタリング調査及び米の放射性物質全量全袋検査を実施する地域協議会の設立や運営、検査業務を支援しました。また、関係機関・団体との情報共有や、各種対応について連携を図るとともに、農業技術情報を発行し、農業者等への情報提供を行うなど、安全な農林水産物供給の支援に努めました。

風評対策については、風評克服をテーマとした「ふくしま農業・農村復興セミナーinあいづ」を開催するとともに、「がんばろう ふくしま運動キャンペーン」や「みんなのチカラで農林水産絆づくり事業 県内一斉キャンペーン」など、県産農林水産物の安全性等をPRする「がんばろう ふくしま！」運動を展開し、正確な情報を積極的に発信することにより、風評の払拭に努めました。

(イ) 平成23年7月新潟・福島豪雨災害への対応

平成23年7月の新潟・福島豪雨災害について、農地・農業用施設等の早期復旧に向けて取り組ましました。（農地・農業用施設等の復旧221箇所 災害関連緊急治山1箇所 林道施設災害復旧62箇所）

(ウ) 「いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」への対応

東日本大震災及び新潟・福島豪雨災害からの復旧・復興に向け、「会津地域をリードする攻めの農林水産業」を展開するため、「地域産業6次化戦略の推進」、「都市農村交流拡大の推進」、「環境と共生する農業の推進」等の取組を進めました。

「地域産業6次化戦略の推進」については、地域産業6次化ネットワーク「あいづ“まるごと”ネット」による運営会議や交流会の開催、分科会やテストマーケティングの実施等により6次化商品づくりの支援を行いました。

「都市農村交流拡大の推進」については、地元農家と首都圏住民との交流や、会津地域の現状を正しく理解し風評の払拭を目的としたモニターツアーを実施しました。

「環境と共生する農業の推進」については、環境と調和した持続性の高い農業生産を推進するため、会津管内に10か所の実証ほを設置し、栽培指導、各種研修会、有機JAS申請支援等を通して、栽培面積の拡大に努めました。会津管内での有機栽培認証面積は142haとなっており、エコファーマー数とともに県内一となっています。

●会津の「農」と「食」魅力発信事業

浜通りからの避難者が会津の食文化や農村文化を学ぶことで、本県の多様な文化について理解を深めるとともに、故郷への帰還への活力となるよう、会津の旬の食材を調理試食する料理教室や時期に応じた農作業を体験するツアーを実施しました。平成24年度は浜通りからの避難者だけでなく、会津若松市民にも対象を拡大することでお互いの交流につながりました。

・料理教室（3回実施）



そば打ちを体験する参加者の様子

・冬の農家体験ツアー（2回実施）



雪下ミネラルキャベツ収穫体験の様子

オ 南会津地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

当地方では、東日本大震災による実被害は少なかったものの、農産物価格の低下、交流人口の減少といった原子力災害による風評被害が継続し、教育旅行受入者数については、平成23年度より回復したものの、依然として震災前の3割程度に留まるなど深刻な状況が続きました。

そのため、農産物の安全確保のため農産物等のモニタリング検査を655点実施するとともに、風評の払拭に向けてのモニタリング検査結果の広報や農産物等の消費拡大キャンペーン（管内量販店等において年4回開催）、「がんばろうふくしま！」応援店の普及（平成25年3月末時点86店舗）等に取り組みました。

また、交流人口の回復に向けては教育旅行のエージェントを招聘してのモニターツアー等を実施しました。

(イ) 平成23年7月新潟・福島豪雨災害への対応

農作物等約2億5千万円、農地・農業用施設等で約24億2千万円の甚大な被害が発生した豪雨災害からの復旧に継続して取り組み、農地・農業用施設については、災害査定119箇所に対して、発注115箇所、進捗率97%（平成25年3月末現在）と着実な復旧に努めました。

(ウ) 「いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」への対応

災害からの復旧、復興に合わせて、「みんなが輝く園芸産地と交流の里づくり」を目指し、基盤整備としてのふるさと農道の整備を行うとともに、園芸作物の産地再生としてトマトのパイプハウス導入支援や自動灌水同時施肥システム導入支援、リンドウの県オリジナル品種の導入支援、アスパラガスの茎枯病等の病害対策指導などに取り組みました。

また、交流促進に向けた取組として下郷町におけるグリーン・ツーリズムの受入れ体制整備支援、南会津の農林業への理解促進・新規就農者確保をも視野に入れたワーキング・ホリデー事業などを行いました。

さらに、地域産業6次化や地域振興支援として、6次産業化の方部別ネットワークである「あいづ“まるごと”ネット」を通じた研修会や商品開発・改良及び販路開拓支援のための求評会の開催を行うとともに、農林水産業を核とした集落の活性化を図るための集落活性化研修会を行いました。

●「集落活性化講習会」開催

平成25年2月26日に南会津町「御蔵入交流館」において、集落活性化研修会を開催しました。

本研修会は、南会津地域の多くの集落が、担い手の不足や集落営農組織の形骸化など様々な課題を抱えている一方で、集落内の農地を守るだけではなく、農業の6次産業化やイベント活動など集落の維持・活性化のために先進的な取組を行っている事例もあることから、身近にある事例を研究し、課題解決のために動き出す集落を1つでも増やすことと、優良事例の活動を集落を越えた面的な広がり発展させることをねらいとして開催しました。

平成23年度豊かなむらづくり全国表彰事業において農林水産大臣賞を受賞した「たのせふるさとづくり会」の事例紹介のあと、「今、見直されるむらづくり」をテーマに6名のパネリストによるパネルディスカッションを実施しました。

参加者からは、「とても有意義な研修で参考になった」との感想をいただき、今後の地域農産物の有効活用や農業者の所得向上が期待されます。



カ 相双地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの復興再生に向けた取組

当地方では、避難指示や除染の遅れ等により、双葉郡や山間部を中心に、長期の避難や農林産物の生産停止が続いています。

このため、一刻も早い生産活動の再開や風評の払拭に向け、復旧の加速と生産者の活動に対する支援に努めました。

放射性物質の影響を低減するため、米の試験・実証栽培で放射性物質の影響の確認を行いながら、農林産物のモニタリング検査や米の全量全袋検査を進め、安全性についての情報発信を行うなど農林産物の安全・安心の確保に努めました。(モニタリングは2,447点を実施、99%が基準値以下)

農地や農業用施設の復旧においては、国や市町村等と連携し、除塩や災害復旧、共同利用施設の再建により、一部生産活動を再開しています(農地425ha(8%)の復旧を完了)。避難指示区域については、放射線量を見極めながら査定を進めており、一部工事に着手しました。

避難農業者に対しては、避難先での営農再開にあたり、避難先の市町村等と連携し農地の確保、生産資材や作業機械の手当てに対する支援を行いました(29戸が避難先で営農を再開)。

このほか、津波被災地に対しては以下のような取組を行いました。

津波被災地の市町村における「津波被災地のまちづくり」において、計画策定段階での農地法を始めとする企画、指導、調整の支援を行いました。

担い手減少への対応や営農再開の加速に向けた支援としては、新地町、相馬市においては、地域の精力的な農家を中心とした共同経営体を組織し、大規模栽培が可能で省力化が期待される麦・大豆等の生産について、団地化、生産技術、施設・機械の整備等の支援を行いました(麦61.5haと大豆116.5haを作付)。このほか、新地町、相馬市、南相馬市においては、営農体制の再構築、ほ場整備事業を組合せた復旧計画に取り組みました(7地区計画、内1地区着手)。

海岸の堤防や林地の復旧にあたっては、堤防の嵩上げ、津波に対し強い構造への見直しなど、新たな防災林の造成に取り組みました。

(イ) 「いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」への対応

「豊かな地域資源を生かした農山漁村の活性化」と「冬季温暖な気候を生かした農業の振興」を目指しましたが、東日本大震災及び原子力災害への対応で、ほとんど計画的な対応はできませんでした。このような中で地元の加工業者と連携し、農畜産物を使った加工品の開発に取り組む等、地域産業の6次化を推進したほか、教育関連機関等と連携し、地元の農産物を使用した料理教室を開催する等、食育を推進しました。

●養液栽培

相馬地方では、冬期温暖・多照の気象条件を生かして、平成7年頃から大型ハウスによるトマト等の養液栽培の導入が進み、県内有数の産地を形成していました。

しかし、東日本大震災と原発事故により、沿岸部の施設が流失したり、内陸部でも一部倒壊や生産中断になったりするなど、甚大な被害を受けました。

このような中、産地の再生を図るため、JA等と検討を重ねた結果、放射性物質に汚染された土を使わない養液栽培の重要性が再確認されましたが、初期投資が大きく、技術も求められることが課題となりました。

このため、既存の施設を活用して取り組める簡易な養液栽培として、少量培地耕による養液栽培の普及を図ることとし、平成23年度から先進地研修や実証ほ場の設置等を行ってきた結果、平成24年度はトマト、ミニトマト、キュウリなどでの活用が増加し、新たな取組として注目されています。

また、放射性物質の影響を受けない生産手法として、復興交付金を活用し、植物工場への取組を支援しています。植物工場は、南相馬市（太陽光利用型）、川内村（密閉型）で稼働しています。

南相馬市の植物工場では平成24年3月に初種まきを行い5月に初出荷し（40～75日で収穫）、今後レタス400株／日、セロリ450株／日を㈱ヨークベニマルに出荷する計画です。

川内村の植物工場では、平成24年度に施設を建設し、平成25年度から生産を開始（リーフレタス換算で8,000株／日を目標）し、放射性物質について全量計測し出荷する計画としています。



トマトの少量培地耕による養液栽培（南相馬市）



太陽光利用型植物工場（左：南相馬市原町区泉）と密閉型植物工場（右：川内村下川内）

キ いわき地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

当地方は、東日本大震災により農地・農業用施設や林産施設・治山施設に甚大な被害を受けました。また、原子力災害に伴う風評により農産物価格の低下等の影響が今なお続いています。

このような状況の中、当事務所では、昨年に引き続き、迅速な復旧・復興や放射性物質対策に取り組みました。

復旧・復興対策では、被災農地や農業用施設等の復旧に取り組むとともに、津波等の被害を受けた農地のうち、下仁井田、夏井、錦・関田の3地区約253haにおいて、担い手への農地集積等を図ることにより被災した農業地域の復興を目指すため、東日本大震災復興交付金を活用したほ場整備事業の実施に向けた計画策定を行いました。

また、農作物の二次汚染防止を中心に、放射性物質対策を盛り込んだGAP（生産工程管理）への取組支援や自給飼料の基盤である牧草地の平成25年度利用再開に向けてプラウ耕等による牧草地更新の取組に対する技術的アドバイスなどを行いました。

森林林業については、昨年に引き続き、林地や消波ブロック、林道の復旧に取り組み、消波ブロック等3カ所、林道8路線の復旧工事を完了しました。

次に、農産物の安全確保に向けての取り組みとしては、米の全量全袋検査（約573,000点）や米・大豆・そば等の穀類（2,027点）、野菜（471点）、山菜・きのこ等（76点）の緊急時モニタリング検査を行い、安全性の確認及び出荷制限解除のデータとして活用しました。

また、米の全量全袋検査やモニタリング検査結果に基づく食の安全性PRに努めるとともに、「がんばろう ふくしま！」運動により県産農産物をPRする販売キャンペーンをいわき市内のスーパーにおいて4回行い、風評対策に取り組みました。

(イ) 「いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」への対応

東日本大震災以前から『サンシャインいわき』が育む『森林・大地・海』の恵みを未来へと」をテーマとして、いわき地方の農業・農村の振興を図ってきましたが、東日本大震災後は、加えて復旧・復興に重点を置いて事業を推進しています。

特に、東日本大震災から復旧・復興の加速化と地域の振興のため、農・商・工の連携・融合により地域に新たな付加価値を開発する地域産業6次化の推進に積極的に取り組みました。

具体的には、地域内の人、もの、技術等をコーディネートし、新商品の開発を促すネットワーク交流会を2回開催し、さらに、いわきの農林水産物を使い“いわきならではの”の地域の特産物を開発するクラスター分科会を実施しました。

また、地元産をはじめ県産の農林水産物を積極的に利用することにより、

県産農林水産物の安全・安心についての情報発信やPRを行い、県産農林水産物の風評の払拭と購買・消費意欲の向上を図る「がんばろう ふくしま 応援店！」や地元の生活情報誌に地域の農林水産物の安全性その他の情報を提供しました。

● 「いわき市川前町における永年生牧草地更新について」

平成24年4月1日から牛に給与する飼料中の放射性物質暫定許容値が100Bq/kg以下と厳しくなったことにより、いわき市内で生産される永年生牧草は、給与することができなくなりました。

そのため、川前町の川前地区営農推進会議では、永年生牧草地の更新（古い牧草の除去及び新たな牧草の栽培）を地域単位で取り組むこととしました。

事前に草地更新方法の説明会を開催し、地域全体で効率的に作業を進めるため共同作業で更新作業をすることを決め、地域全体で除草剤による前植生の処理、プラウによる深耕、ロータリーによる碎土整地、堆肥散布、土壌改良材・肥料の散布、播種、鎮圧の手順で永年牧草地の更新を実施し、91.7haの更新が完了しました。

更新された牧草地から生産された永年生牧草は、モニタリング検査を行った結果、全て100Bq/kg以下となったため、平成25年度からは、牧草の牛への給与が可能となりました。



(4) 農作物等の気象災害

ア 農作物等の被害状況

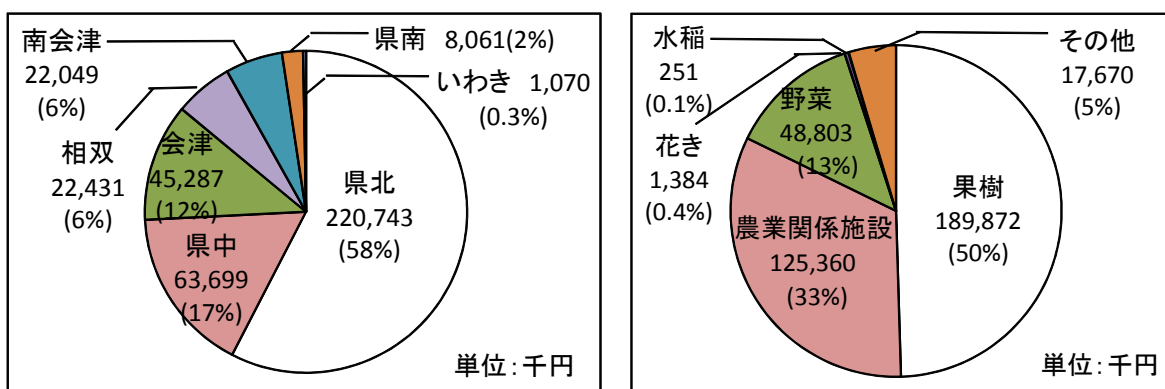
平成24年度は、風害、豪雨害、降ひょう害、雪害、なだれが合計19件発生し、県内の農作物等の被害額は約3億8,300万円となりました。

特に、5月28日発生以降の降ひょうでは、県北・県中・南会津地方を中心に約2億300万円の被害が発生しました。

地方別には、県北地方が約2億2,100万円と全体の58%、次いで県中地方が約6,400万円と全体の17%を占めました。

作物別では、果樹が約1億9,000万円と全体の50%、次いで農業関係施設が約1億2,500万円と全体の33%を占めました。

●平成24年度農作物等被害額 【総額 約3億8,300万円】



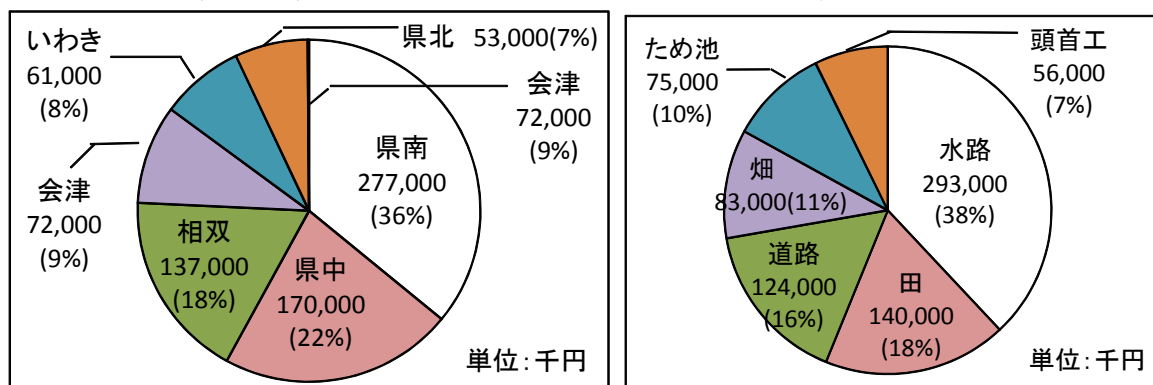
イ 農地・農業用施設等の被害状況

平成24年度は、豪雨等による災害が3件発生しました。県内の農地・農業用施設等の被害額は7億7,100万円となりました。特に、5月3日から4日の豪雨災害では県北、県中、県南地域を中心に3億6,300万円の被害が、また、6月の「台風4号」では県内一円で3億3,600万円の被害が発生しました。

地方別では、県南地方が2億7,700万円と最も被害額が多く、次いで、県中地方、相双地方の順となりました。

施設別では、水路の被害が2億9,300万円と全体の38%を占め、次いで田の被害が1億4,000万円と全体の18%を占めました。

●平成24年度農地・農業用施設等被害額 【総額 7億7,100万円】



(5) トピックス

●米の全量全袋検査

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散に伴い、23年産米から暫定規制値（500 Bq/kg）を超える放射性セシウムが検出されたことから、県産米の流通・販売に大きな影響が生じました。

このため、県では、県産米への信頼回復と安全・安心の確保のため、出荷・販売する米だけでなく、飯米や縁故米など県内で生産された全ての24年産米を検査する「全量全袋検査」に取り組みました。

検査は、県が委嘱した検査員が、新たに開発された199台のベルトコンベア式の検査機器等を使用して行いました。平成25年3月末現在で30kg袋で約1,130万袋分（カントリーエレベータ等を含む。）の検査を終え、基準値（100Bq/kg）超過を確認した71点（0.0006%）については、隔離・保管しました。これらの米は、各市町村の管理計画に基づき廃棄処分することとなっており、市場には流通しません。

県産米への信頼回復をより一層進めるため、25年産米も同様の検査を実施することとしています。



●もも、りんごの輸出再開

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故や風評により、本県農産物の主な輸出国であった台湾、香港、中国をはじめ、40を超える国や地域において、現在も何らかの輸入規制措置が続いています。

こうした中、平成24年度には、比較的輸入規制の緩やかなタイ王国に着目し、本県へのバイヤー招聘を実施した結果、震災後初となるもも及びりんごの海外輸出を実現しました。

(1) ももの輸出

平成24年9月から10月にかけて、現地百貨店等において、計3回の店頭販売会を実施し、3,523玉、1,100kgの桃を輸出しました。

(2) りんごの輸出

平成24年12月から平成25年1月にかけて、現地百貨店等において、計2回の店頭販売会を実施し、3,296玉、860kgのりんごを輸出しました。



●ミネロファーム

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により76戸の酪農家が休業に追い込まれ、そのうち自力で再開できたのはわずか13戸にとどまっています。

この様な中で、経営再開したくてもなかなか再開できない酪農家にとって、希望の光となるのが共同経営牧場「ミネロファーム」です。

「ミネロファーム」は、「NPO 法人福島農業復興ネットワーク」(FAR-Net)が福島で被害に遭った酪農場を借り受け、フランスの世界的な食品企業・ダノングループの支援を得て施設を整備し立ち上げ、飯舘村や浪江町で被災した酪農家4戸が共同で運営にあたっています。

平成24年8月から牛を導入し、10月から生乳の出荷を始めました。平成25年5月時点で牧場には、150頭の乳牛が飼われ、毎日3.5tの生乳が出荷されており、最終的には200頭の搾乳を目指しています。

酪農復興の先駆け、大型共同経営牧場のモデルケースとして大きな期待が寄せられています。



●和田観光いちご園

いちご栽培農家が多い相馬市和田地区では、津波により多くのいちごハウスや機械等が被害を受けました。

地域の基幹作物であるいちごの産地復興のため、被災した農業者が新たに「合同会社和田いちごファーム」を設立し、被災地域農業復興総合支援事業(復興交付金)を活用して相馬市が整備した園芸用施設や水耕栽培施設等の貸与を受け、平成24年度よりいちご栽培を開始しました。

「和田いちごファーム」では、更に平成25年度に園芸用施設整備の拡大を計画しており、震災前の生産量を確保するとともに、大型ハウスと水耕栽培施設による効率的で安定的な栽培により、持続可能な産地を目指していくこととしています。



●クラインガルデン下郷

下郷町では「田舎暮らし」や「農業体験」を通して都市住民を呼び込み、地域活性化の原動力となるような交流事業などを通して、通過型交流では得られない地域本来の魅力を感じとってもらうために「クラインガルデン下郷（滞在型市民農園）」を整備しました。

平成24年4月に全30区画が開園し、1区画約300m²で整備され、区画の中には



居間、キッチン、バス、トイレ付きの「ラウベ（滞在施設）」と約200m²の「農地」があります。年間を通して利用でき、農機具は無料で貸し出されています。

平成24年度は東日本大震災の影響から利用者の応募の減少を懸念していましたが、県内外から応募があり全区画の利用が決定されました。

この他、和室や調理室を備えたクラブハウスが整備され、食用ほおずきジャム作りや郷土講習会などが行われています。

また地元では、地域の農業者等を構成員とする「クラインガルデン下郷ふれあい支援協議会」が組織され、そばの種まきから収穫まで共同でそばの栽培を行うなどの「交流イベント」や利用者をサポートするための「農作物の栽培指導」などを行っており、当該施設は地域住民と利用者との交流の場として利用されています。

●平成24年度福島県農業普及指導活動発表会

県は、本県農業の振興を図るため、東日本大震災及び原子力災害からの復興、復旧等に向けた普及指導活動の成果の周知と共有を目的とする発表会を平成25年1月17日（木）にハイテクプラザで開催しました。

発表事例は、東日本大震災等からの復興支援関連で10事例、担い手対策、生産拡大対策関連で7事例の計17事例で、約100名の参加がありました。主な発表内容としては、「果樹産地における原子力災害からの復興に向けた取組」（伊達農業普及所）、「津波被災地域における営農再開へ向けた支援」（相双農林事務所農業振興普及部）、県産農産物の生産、販売の再生に向けた技術指導やPR、科学的根拠に基づく農業者の不安払拭の取組、「南郷トマト産地における新規担い手の育成支援」（南会津農林事務所農業振興普及部）等に関する活動成果の報告がありました。

いずれの事例も関係機関、団体と連携・協力して地域農業の復興や活性化につなげる実績をあげており、今後も普及がリーダーシップをとって推進する活躍に大きな期待が寄せられました。



●県産農産物のPR

県産農林水産物のおいしさや魅力・安全性等のPRや、原子力災害に伴う風評払拭を図るため、テレビ・新聞等のメディアを活用したPRやウェブサイト「ふくしま 新発売。」を活用したPRによる情報発信を行うとともに、トップセールスを始め各種イベントでの販売プロモーション等を積極的に展開しました。



タレント「TOKIO」による県産もののPR



大相撲一月場所における知事賞授与（天のつぶ1トン）

Ⅲ 農業及び農村の振興に関して講じた施策

1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組

(1) 農産物等の安全・安心を確保する取組

ア 緊急時モニタリング検査

農業総合センターにゲルマニウム分析器10台を配置するとともに、分析課を設置して分析体制を整えており、「農林水産物を対象とした緊急時環境放射線モニタリング実施方針」などにに基づき計画的に運営してきました。

なお、緊急時モニタリングの検査手順は以下のとおりです。



① 試料を調整する前にサーベイメーターにより放射能レベルを確認



② 汚染を防止するために手袋を着用



③ 試料の番号、市町村名、品目名等を確認



④ 試料をできるだけ細かく刻む



⑤ 汚染防止のため、容器内部にパウチをセットし外側をビニール袋で包む





⑥ 隙間ができないよう、容器に試料を詰め込む



⑦ 電子天秤で試料の重量を測定する



⑧ ゲルマニウム半導体分析器の汚染防止のため、容器をビニール袋で包む



⑨ ゲルマニウム半導体分析器で分析する



(ア) 検査点数

県は、平成24年4月から平成25年3月までに61,531検体の検査を行いました。
なお、基準値または暫定許容値を超過したのは、1,106検体でした。

農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング実施状況

【平成24年度】

食品群	検査件数													基準値(※) (100Bq/kg) 超過件数
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
玄米	0	0	0	0	1,880	5,586	22,715	3,970	1,158	0	0	0	35,309	71
穀類(玄米除く)	0	0	0	45	97	73	572	644	645	80	11	12	2,179	10
野菜・果実	692	736	1,006	1,149	945	691	867	673	220	131	96	65	7,271	7
原乳	40	45	36	36	45	32	40	32	32	39	32	32	441	0
肉類	573	546	556	492	498	561	470	540	571	447	440	616	6,310	0
鶏卵	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144	0
牧草・飼料作物	0	103	347	102	196	249	422	251	37	5	0	0	1,712	48
水産物	504	560	559	556	626	516	524	629	588	564	617	673	6,916	879
山菜・きのこ	132	310	55	38	31	97	295	123	16	14	21	48	1,180	90
その他	0	0	36	6	0	2	18	5	1	1	0	0	69	1
合計	1,953	2,312	2,607	2,436	4,330	7,819	25,935	6,879	3,280	1,293	1,229	1,458	61,531	1,106

(※) 食品衛生法における食品の基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)
(一般食品)100Bq/kg、(牛乳)50Bq/kg

(※) 米は、食品衛生法の経過措置により、平成24年9月30日までは、暫定規制値500Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)が適用される。

(※) 牛肉は、食品衛生法の経過措置により、平成24年9月30日までは、暫定規制値500Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)が適用される。
平成24年4月1日から9月30日までに100Bq/kgを超過し、500Bq/kg以下であった件数は2件。

(※) 大豆は、食品衛生法の経過措置により、平成24年12月31日までは、暫定規制値500Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)が適用される。
平成24年4月1日から12月30日までに100Bq/kgを超過し、500Bq/kg以下であった件数は15件。

(※) 海藻の取扱い:平成23年度の検査結果では野菜として集計したが、平成24年度は品目別試料採取基準に従い水産物として集計した。

(イ) 出荷等の制限と解除

平成24年4月から、一般食品の放射性物質の基準値が100ベクレル/kg(牛乳は50ベクレル/kg)に定められました。

平成24年度に基準値を超過した品目は、ハウレンソウやウメなど園芸7品目、米など穀類4品目、たけのこなど山菜7品目、野生きのこ、くるみ及び魚類47種(海洋魚種41種を含む。)の合計67品目であり、出荷の自粛を要請しました。

また、収穫の可否を判断するために野菜・果実等で実施している事前確認検査(出荷10日から2週間前)の結果、基準値を超過したエゴマやウメなど7品目については、収穫の自粛を要請しました。

一方、緊急時モニタリング検査の結果に基づき、出荷や収穫の自粛を要請した品目であっても基準値を安定して下回ることが確認できた品目については、出荷や収穫の制限等を解除してきました。平成24年度に制限等を解除した品目は、福島市のハウレンソウ、相馬市のウメ、塙町の生茶葉、こうなご(いかなごの稚魚)及び舘岩川(支流を含む。)のイワナの合計5品目でした。

(ウ) 分析結果の周知

県は、分析結果と出荷制限等の一覧表をFAXや電子メールで関係機関、団体、市場などへ送付するとともに、報道機関への情報提供や県のホームページへの掲載を行い、周知を図りました。

また、ホームページ「ふくしま新発売。(農林水産物モニタリング情報)」でデータ検索ができるようにし、わかりやすい情報提供に努めました。

さらに、米の全量全袋検査や、野菜、果実等の自主検査結果等の情報をデータベース化し情報発信する「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」を構築し、運用を開始しました。

ふくしまの恵み安全対策協議会
放射性物質検査情報

福島県では、緊急時環境放射線モニタリングにより、出荷前に農林水産物の放射性物質を検査し、基準値を下回っていることを確認しております。

ふくしまの恵み安全対策協議会では、産地が行う自主検査を推進し、消費者の皆様によりわかりやすくお知らせする取組みを行っております。

本会で掲載する検査結果は、ゲルマニウム半導体検出器以外の検査機器で放射性物質を検査した場合、厚生労働省が定めたスクリーニング法に基づき結果を掲載しております。

スクリーニング法は、効率的な検査を確保する観点から、食品の放射性セシウムの基準値の超過の有無を迅速に判断する方法であり、検査結果は「参考値」となります。

検査情報をみたい作物をクリックしてください

協議会活動の概要

ふくしまの恵みPR資料へ

出荷団体等のサイトへ

福島県が出荷前に行う、農林水産物の放射性物質検査結果
(緊急時環境放射線モニタリング)はこちらをご覧ください。

ふくしま新発売。

- 平成25年4月から、やさいは24品目に、くだものは12品目に、掲載品目を追加しました。
産地から検査情報が提供され次第、閲覧できるようになります。
- 平成24年11月から野菜(きゅうり、トマト、だいこん、ほうれんそう、アスパラガス、いちご、しんじょう、にら、ブロッコリー、ねぎ)、果樹(りんご、かき)の検査情報を追加しました。
- 平成24年10月25日:米検査結果表示画面を変更しました。

～ふくしまの恵み安全対策協議会～
連絡先: 電話024-521-8446

「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」ホームページ (H24版)
(アドレス <https://fukumegu.org/ok/contents/>)

イ 米における対応

県産米への信頼回復を図るため、県と関係機関・団体が連携して、出荷・販売用の米はもとより、飯米や縁故米、食用となる「ふるい下米」など、全ての県産米の放射性物質検査を実施しました(米の全量全袋検査)。

(ア) 検査点数 (平成25年3月末日現在)

(単位: 点)

30kg玄米袋	フレコンバッグ	カントリーエレベータ等	計
10,293,985	7,034	3,597	10,304,616 (※)

※約1,130万袋/30kg袋分に相当。

(イ) 検査結果

9市町村17事例において、基準値（100Bq/kg）を超過する放射性セシウム値が検出され、71点を隔離・保管しました。これらの米は各市町村の管理計画に基づき廃棄処分されることとなっており、市場には流通していません。

市町村名	旧市町村名	超過点数（点）	最高値（Bq/kg）
福島市	平田村	6	110
	水原村	17	120
	福島市	4	120
	松山町	5	140
	平田村	1	110
	立子山村	1	110
	下川崎村	2	180
	福島市	4	130
	立子山村	1	230
	郡山市	富久山町	1
いわき市	山田町	1	140
二本松市	渋川村	1	110
須賀川市	西袋村	1	110
本宮市	白岩村	12	230
大玉村	玉井村	6	280
川俣町	飯坂村	5	160
三春町	沢石村	3	360
		71	

ウ 園芸品目における対応

(ア) 園芸品目における緊急時モニタリング及び出荷制限等について

園芸作物については、平成23年度の検査結果や新たな放射性セシウムの基準値設定を踏まえ、基準値超過が懸念される品目、区域における基準値超過品目の出荷を未然に防止するために、収穫の概ね10日～2週間程度前に検査を行う事前確認検査を取り入れるなど検査体制の改善を図り、平成24年4月当初から平成25年3月末までに8,843件実施しました。

具体的には、平成23年度の検査で100Bq/kgを超過して検出された品目について、その産出された旧市町村や、環境放射線モニタリングの詳細調査が実施された地区においては、収穫前に収穫の可否を確認するため事前確認検査を実施しました。事前確認検査において基準値超過があった場合、当該品目については検査実施区域単位で収穫の自粛を要請しました。

また、緊急時モニタリングについては、試料採取を旧市町村単位で実施す

るなどきめ細やかな検査体制としました。検査で食品の基準値を超過した場合には、品目毎・市町村毎に出荷自粛を要請しました。

一方、原発事故後に原子力災害対策本部長より県内一円で出荷等制限の指示があった野菜の4分類（非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科花蕾類及びかぶ）については、避難区域を除きすべて解除されておりましたが、警戒区域から避難指示解除準備区域へ再編された都路地区について、試験的に栽培されたハウレンソウ等の検査に取り組み、平成25年3月29日に4分類すべてで出荷制限等が解除されました。

(イ) 葉たばこの作付再開について

県は、平成24年度葉たばこの生産再開において、以下のとおり関係機関と連携して取り組んできました。

(経過)

平成24年5月11日 平成24年産葉たばこ売買契約状況、休作地の除染技術対策、試験研究成果について関係機関で検討。

平成24年10月18日 耕作地の除染マニュアルについて関係機関で検討。

平成25年3月25日 平成25年産葉たばこの放射性物質に係る知見収集、放射性物質に関する平成25年作の対応、試験結果と今後の取組について関係と検討。

(ウ) 加工用トマトの作付再開

原子力災害の影響を受け、メーカー・生産者等協議の上、平成23年産加工用トマトの作付は休止されましたが、試験栽培や土壌分析、果実分析等の取組を関係機関と連携して進め、平成24年度から作付を再開することになりました。

作付再開後は、出荷前の果実の緊急時モニタリング検査等、新たな取組を加えて以下のとおり実施しました。

(経過)

平成24年5月31日、6月27日 福島県加工用トマト生産安定推進協議会
(メーカーから作付方針の説明、緊急時モニタリング検査の検討)

平成24年7月23,30日、8月6日 緊急時モニタリング検査

平成24年12月25日 福島県加工用トマト生産安定推進協議会
(メーカーから平成25年度の作付方針の提示)

(エ) あんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工自粛

柿は、あんぽ柿や干し柿への乾燥加工により放射性セシウムが濃縮することから、平成23年度同様に県内で干し柿の加工・出荷がある市町村で産出された柿を試験的に加工した検体の検査を実施しました。

その結果、加工後の検体において基準値超過があったことから、福島市、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町及び広野町のあんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工の自粛を要請しました。その他地域の乾燥果実の加工については、検査結果の公表や出荷前の自主検査の指導徹底を図りま

した。

エ 畜産物における対応

県産牛肉の安全を確保し風評を払拭するため、牛を出荷しようとする全ての農家の飼養状況を確認し、適正に飼養管理された牛だけを出荷しました。さらに、出荷した全ての牛について、流通前に牛肉の放射性物質検査を行っています。県内出荷については、と畜する(株)福島県食肉流通センターで採材し、県農業総合センターにおいて分析を行い、県外に出荷された牛については、と畜場または県の指定する分析機関において分析を行いました。

分析結果は速やかに公表することで安全確保の情報を発信しました。

平成24年度は県内と畜5,964頭、県外と畜16,437頭について検査を行っており、基準値を超過したものはありませんでした。

今後も全頭検査を実施し、情報提供することで風評払拭を図っていきます。

オ 農業系汚染廃棄物処理事業

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、県内の広範囲において、放射性物質により汚染された農林産物、その副産物及び農業生産資材（以下、「農業系汚染廃棄物」という。）が発生しました。

これにより県は、食品衛生法上の基準値を超過した農林産物や暫定許容値を超過した堆肥等の資材について、流通及び利用の自粛を求めました。これに伴い農家等において滞留することとなった農業系汚染廃棄物の処分が大きな課題となりました。

県は、農業系汚染廃棄物の処分を促進するため、福島県民健康管理基金を財源に平成23年12月補正予算により「農業系汚染廃棄物処理事業」を創設し、農業系汚染廃棄物の一時保管、運搬、焼却等の減容化、分析などの取組に対する支援を行いました。

平成24年度は、本事業の活用により、21市町村において合計42,441トンの農業系汚染廃棄物の一時保管等に取り組みました。

(ア) 事業の実施状況（平成24年度）

事業実施 21市町村

事業費 1,148,200千円

処理量 42,441トン

（内訳）牧草 2,880トン

稲わら 1,670トン

堆肥 37,854トン

その他（きのこほだ木等） 37トン

○ 農業系汚染廃棄物処理事業の概要

1 事業内容

(1) 対象とする廃棄物

ア 放射性セシウムの濃度が、肥料、土壌改良資材、培土、飼料の暫定許容値及び平成24年4月からの食品の基準値を超過しているもの

イ 放射性セシウムの濃度が暫定許容値や基準値を超えるおそれがあるため、国又は地方自治体による流通、利用の制限又は自粛の対象となっているもの

(2) 対象とする取組

ア 農業系汚染廃棄物の運搬、焼却等による減容化、一時保管・処分・有効利用等の処理

イ 農業系汚染廃棄物及び周辺環境等のモニタリング

ウ 計画策定、事前調査等その他事業実施上必要な取組

2 事業実施主体 市町村、民間団体又は民間事業者（農業生産者団体等）

3 予算額（平成24年度当初予算額） 5,243百万円

4 補助率 10/10

5 事業実施期間 平成23年度～平成26年度



農業系汚染廃棄物の処理状況

(2) 被災農地・農業用施設等の災害復旧

ア 農地・農業用施設等の復旧

東日本大震災による農地・農業用施設等の被害は、農地のほか、水路、道路、ため池、排水機、農業集落排水施設、海岸保全施設等、多岐にわたりました。

被害の大半は浜通り地方で発生しましたが、その他にも県中地方における農業用ダム「藤沼湖」が地震により決壊するなど、県内各地で被害を被りました。

これらの被害の早期復旧に向けて取り組みました。

(ア) 農地・農業用施設の被害と災害査定概要

表－1 各工種の被害と災害査定状況（単位：億円）

工種	被害状況 (平成24年3月31日集計)		災害査定状況 (平成25年3月31日現在)		備考
	箇所数	被害額	箇所数	査定額	
農地	1,799	943	658	428	
農業用施設	3,749	935	1,276	297	
農村生活環境施設	141	242	117	75	農村下水道等
海岸保全施設（農地）	20	254	29	200	

※原発から30km圏内は基本的に航空写真を活用して被災状況を把握できるもののみを計上

(イ) 災害復旧事業概要

農地・農業用施設等の被害箇所について、営農の早期再開に向けて復旧工事を実施するとともに、復旧を行った市町村に対して補助金を交付しました。

(ウ) 平成24年度の実施結果

平成23年度に実施した災害査定2,027箇所のうち、910箇所で復旧工事が完了しました。

避難指示解除準備区域となった南相馬市、楡葉町で農地・農業用施設37箇所、海岸保全施設16箇所、計53箇所で災害査定を実施し、うち16箇所で復旧工事に着手しました。



被災直後の状況（南相馬市）



復旧状況

イ 津波浸水農地の除塩

農用地の表土の塩分(塩素)濃度が水田で0.12%以上、畑作地で0.05%以上の塩害農用地を作物の生育に影響のない程度以下の塩分(塩素)濃度に除塩し、営農再開を目指しました。

(ア) 津波被害の概要

農地の津波被害面積は1,502ha、被害額は344,952千円でした。

表－1 各市町村の被害状況（平成25年3月末現在）

市町村名	面積(ha)	金額(千円)
新地町	175	54,882
相馬市	888	195,823
南相馬市	311	69,506
いわき市	128	24,741
計	1,502	344,952

※警戒区域内については、被災状況調査中

表－2 表-1のうち除塩のみの実施で復旧する面積(ha)

市町村名	面積計	H23	H24
新地町	45	0	45
相馬市	20	0	20
南相馬市	34	0	34
いわき市	128	128	0
計	227	128	99

(イ) 平成24年度までの実施結果

津波の被害を受けた農地約1,500ha（87地区）のうち、約870ha（59地区）については、農地の復旧と併せて除塩工事に着手しました。

このうち、約170ha（10地区）で事業が完了しました。



農地被災状況（いわき市）



除塩状況



除塩完了

(ウ) 共同利用施設の復旧

穀類乾燥貯蔵施設、果実共同選果場、集出荷貯蔵施設、大型園芸ハウス等の農業関連施設等が甚大な被害を受けました（被害総額 農業関連施設等：199件 13億5百万円）。

これらのうち、共同利用施設については、東日本大震災農業生産対策交付金を活用し、その復旧等を図りました。

その他、民間団体からの支援により、機械・施設等の復旧を図りました。

＜平成24年度実績（整備事業）＞

事業内容：集出荷貯蔵施設、穀類乾燥貯蔵施設等 38件

事業主体：農業協同組合、農業者の組織する団体等

事業費総額：約32億1千万円（うち交付金 約14億8千万円）

（3）除染の推進

ア 農用地土壌における放射性物質の調査

県農業総合センターでは、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、県内農地における放射性物質の飛散実態を把握するため、国等と連携して、平成23年3月～12月に土壌調査を実施し、市町村別の農用地土壌放射性物質濃度分布図及び簡易測定法を平成24年3月23日に公表しました。

また、市町村、農協等に提供し必要な技術対策の推進に活用してもらうとともに、作物別の現地指導会等において地域の汚染状況等に応じた営農指導を行いました。

平成24年度は、飛散した放射性物質の経年変化調査とそれに伴う放射性物質濃度分布図の更新を目的に土壌調査を実施しました。

農用地土壌調査の経過

平成23年

- | | |
|------------------|----------------------|
| 第1回：平成23年4月6日公表 | 70地点（うち水田53点、畑地17点） |
| 第2回：平成23年4月12日公表 | 54地点（全て水田） |
| 第3回：平成23年4月22日公表 | 34地点（うち水田1点 畑地33点） |
| 第4回：平成23年5月10日公表 | 3地点（三島町、金山町、昭和村の水田） |
| 第5回：平成23年6月29日公表 | 121地点（畑地、転換畑、樹園地） |
| 第6回：平成23年8月29日公表 | 28地点（緊急時避難準備区域） |
| 第7回：平成23年8月29日公表 | 22地点（特定避難勧奨地点の周辺農地等） |
| 第8回：平成23年8月29日公表 | 39地点（警戒区域等） |

平成24年

- 第9回：平成24年3月23日公表 2,247地点（水田1,316点、畑931点）

平成25年

- 第10回：平成25年8月9日公表 360地点

（県内全域を対象に100地点を継続調査地点として定点化、260地点は生産物の放射性セシウム濃度が比較的高く検出された圃場を中心に調査）

イ 除染等の技術開発・実証

県農業総合センターでは、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性

物質対策について、農林水産省農林水産技術会議、(独)中央農業研究センター、(独)農業環境技術研究所、学習院大学、東京大学などと連携して最優先課題として取り組んできました。

(ア) 主な研究課題

- a 県内農用地土壌の放射性物質の分布状況の把握
- b 各種作物の放射性物質吸収量の把握
- c 放射性物質の簡易測定法の開発
- d 放射性物質の除去低減技術の開発
- e 農産物加工における放射性物質の除去技術の開発
- f 農作業時の外部被曝低減技術の開発

(イ) 主な研究成果

- a 水稲においては、放射性セシウムの吸収要因を解明し、カリウムの追加的な施肥により、安全な稲作りに取り組めるようになりました。
- b 果樹においては、土壌からの放射性セシウムの吸収は少なく、フォールアウトした放射性セシウムが樹体中に残り、果樹等に転流されるメカニズム等を解明しました。
- c 樹園地等における下草を表土ごと削り取り除去する装置を開発しました。
- d 畜産においては、尿から牛肉中の放射性物質を推定する技術を開発しました。

平成24年度は、83点（林業研究センター、水産試験場、内水面水産試験場を含む。）の研究成果を公表し、市町村、関係団体を対象とした研修会の開催や技術情報のホームページ掲載などにより、迅速な技術の普及を図りました。

また、研究成果の主なものについては、営農指導や国の「除染関係ガイドライン」や「福島県農林地等除染基本方針」に広く活用されています。

ウ 除染等の技術対策の普及推進

(ア) 情報の発行

『「ふくしまから はじめよう。」農業技術情報』の発行を通じて、新たな除染に関する内容や吸収抑制対策に関する情報提供に努めました。

（平成24年度は17回発行）

(イ) 技術対策指針の作成と配布

試験研究成果及び福島県農林地等除染基本方針（農用地編）を受けて「農作物の放射性セシウム対策に係る除染及び技術対策の指針（第2版）」を発行し、市町村や農業者等における除染対策及び農作物への吸収抑制対策を支援しました。

(ウ) 除染対策事業等に係る技術支援の実施

市町村における除染対策事業等の実施に際し、果樹における粗皮剥ぎや樹体洗浄、水田や畑地、牧草地における反転耕や深耕など、試験研究成果に基づく除染技術の実践的な紹介と普及に努めました。

エ 除染の実施

(ア) 農用地除染の実施状況（平成25年5月末現在）

農用地除染の設計積算の参考となる「農用地除染業務委託積算要領（素案）」や「果樹の除染に係る積算の考え方（素案）」を作成し市町村へ情報提供するとともに、農林事務所の除染推進チーム員が市町村の除染計画作成等について支援を行うなど、汚染状況重点調査地域（市町村による除染地域）の除染を推進しました。

除染実施面積：水田10,139ha、畑地1,580ha、
樹園地4,967ha、牧草地1,606ha

(イ) 農業水利施設の除染の状況

農業水利施設を除染対象とするよう国へ要望し、平成24年12月にため池の取水口付近を含む農業用排水路が除染の財政措置の対象となりました。

福島市、二本松市、伊達市、大玉村、広野町、川内村で農業用排水路の除染に着手しました（平成25年6月末現在）。

(ウ) 農用地のストーンクラッシャーによる除染

礫の多いほ場の除染方法としてストーンクラッシャーの利用について、福島環境再生事務所と協議を行った結果、深耕・反転耕後の除礫としてけん引式ストーンクラッシャーの利用が財政措置の対象となりました。なお、通常の深耕・反転耕ができないところの自走式ストーンクラッシャーの利用は事前協議が必要となります。



ストーンクラッシャーの作業状況
（けん引式ストーンクラッシャー）

オ 放射性物質の農作物への吸収抑制対策の推進

(ア) 情報の発行

『『ふくしまから はじめよう。』農業技術情報』の発行を通じて、作物等毎の新たな吸収抑制対策の情報提供に努めました。（平成24年度は17回発行）

(イ) 技術対策指針の作成と配布

試験研究成果及び福島県農林地等除染基本方針（農用地編）を受けて「農作物の放射性セシウム対策に係る除染及び技術対策の指針（第2版）」を発行し、市町村や農業者等における除染対策及び農作物への吸収抑制対策を支援してきました。

(ウ) 吸収抑制対策の支援

東日本大震災農業生産対策交付金を活用し、カリ肥料等施肥による吸収抑制対策の取組を支援しました。

東日本大震災農業生産対策交付金による吸収抑制対策の実施状況
(平成24年度)

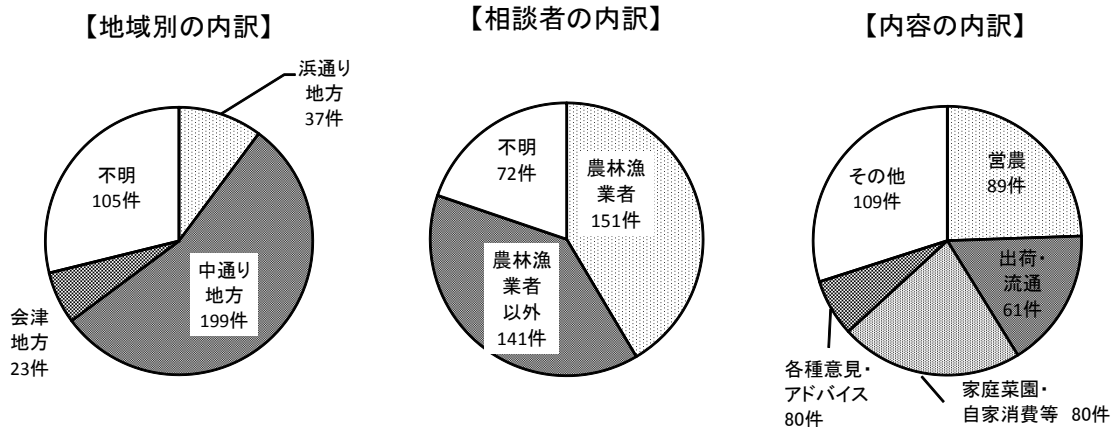
市町村数	実施面積(ha)	交付額(千円)	対象作物
19	34,204	468,567	水稲、そば、大豆、野菜

(4) 農業者に対する支援

ア 農林水産業に関する相談窓口

「農林水産業に関する相談窓口」を設置し、東日本大震災及び原子力災害で被害を受けた農林漁業者等からの相談に対応しました。

平成24年度は、平日の午前8時30分から午後8時（11月1日以降は午後5時15分）まで窓口を開設し、合計364件の相談を受け付けました。なお、窓口を開設した平成23年3月14日からの累計相談件数は12,945件となっています。



イ 経営再開マスタープランの作成

津波により被害を受けた市町においては、今後の中心となる担い手や農地集積を含めた地域農業のあり方を明らかにする必要があることから、集落での話し合い、合意形成による経営再開マスタープランの作成を推進しました。

平成24年度は、いわき市、相馬市、南相馬市、新地町の21地区においてプランが作成されました。地域農業の復興のため、中心となる担い手を明確化したうえで、これら担い手に対して農地集積を図っていくこととしています。

ウ 被災農家経営再開支援事業

東日本大震災で津波等の被害を受けた地域において、農地の生産力を早期に回復させるため共同で復旧作業に取り組む復興組合に対して市町村が交付するのに必要な経費を支援しました。

平成24年度は、須賀川市、相馬市、南相馬市、新地町、広野町、川内村、いわき市の7市町村（33復興組合）で実施され、経営の再開に向けた活動に対して1,632,549千円を交付しました。

エ 県内の避難先における一時就農の支援

東日本大震災及び原子力災害により避難を余儀なくされている農業者が、県内の避難先で一時的に営農を再開するため、初期生産資材の購入費や機械・施設等のリース経費、地代など、一農家あたり上限100万円（畜産農家の場合上限150万円）を補助する「避難農業者一時就農等支援事業」を実施しました。

平成24年度は、南相馬市、飯館村、富岡町、双葉町、浪江町、葛尾村の6市町村から福島市、二本松市、いわき市など9市2町1村に避難している29戸の営農再開を支援しました。（園芸農家19戸、稲作農家3戸、畜産農家7戸）

平成25年度からは支援対象を拡大し、県外へ避難している農業者も対象としています。

また、被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業により、花きの通年栽培（トルコギキョウ→ストック）の技術を習得するための実証ほを設置しました。

オ 農業者向け金融支援策の実施

J Aグループと連携した無利子の農家経営安定資金（東日本大震災経営対策特別資金）を融通し、被災農業者等の営農の維持・安定や県内での営農再開を支援しました。

また、国の被災農業者等に対する金融支援（実質無利子化措置、無担保・無保証人貸付等）について、ホームページ等により周知に努めました。

資金名	件数	金額
農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）利子補給承認実績	276件	922百万円

(5) 風評の払拭に向けた取組

原子力災害に伴う県産農林水産物の風評払拭を図るため、消費者や流通関係者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーション、マスメディアを活用したPR等を積極的に展開しました。

ア ウェブサイトによる情報発信（県モニタリング検査結果、産地・生産者情報等）

専用ウェブサイト「ふくしま 新発売。」による情報発信事業

- ・平成24年6月1日 ホームページリニューアル
- ・平成24年8月1日 英語版開始 加工食品情報掲載開始

イ リスクコミュニケーションの展開

(ア) 「福島県青果物安全・安心な取組説明会」への対応（JA全農福島と共催）

対象者：市場関係者（青果卸売会社、仲卸業者等）

- ・平成24年4月24日 東京都千代田区（参加450名）
- ・平成24年6月1日 大阪市（参加200名）
- ・平成24年6月12日 東京都大田区（参加100名）
- ・平成24年6月29日 札幌市（参加100名）

(イ) 県産食品の安全・安心に関する説明チラシ監修

（JAグループ福島・全農福島 発行）

対象者：消費者（首都圏等量販店県産農産物店頭売場に配置）

- ・「やさい・くだもの」Q&A 平成24年6月（3万部）

(ウ) 「ふくしま米産地視察説明会」への対応（JA全農福島と連携）

対象者：米卸業者、量販店バイヤー、業務用取扱業者等

- ・平成24年9月24日（JAあいづ管内）、25日（JAみちのく安達管内）
- 9月26日（JAすかがわ岩瀬管内）、27日（JA郡山市管内）

合計228名

(エ) 「東京都市場関係者による産地研修会」の開催（東京都と共催）

対象者：東京都中央卸売市場担当者、仲卸業者、青果物販売店担当者

- ・平成24年10月24日 県農業総合センター 県内各JA直売所等
- ・平成24年11月14日 // 合計297名

(オ) 量販店店頭における旬の農林水産物安全・安心説明、農産物魅力PR

（「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト）

対象者：首都圏、県内量販店来客消費者

- ・平成24年8月2日 首都圏量販店安全・安心PR<夏野菜>（リウイン錦糸町店）
- ・平成24年8月8日 県内量販店安全・安心PR<トマト>（イトーヨーカドー郡山店）
- ・平成24年8月22日 首都圏量販店安全・安心PR<トマト>（リウイン錦糸町店）
- ・平成24年11月13日 県内量販店安全・安心PR<米>（イオン福島店）
- ・平成24年11月15日 県内量販店安全・安心PR<米>（ヨークベニマルエブリア店）
- ・平成24年11月23日 首都圏量販店安全・安心PR<米>（イトーヨーカドー葛西店）
- ・平成25年3月9日 県内量販店安全・安心PR<海産物>（コープふくしま方木店）

ウ 産地モニターツアー・県産食材を活用した対話集会

（「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト）

対象者：首都圏消費者等

- ・平成24年6月29日 今の福島を見に行くモニターツアー（福島市）
- ・平成24年11月3日 今の福島を見に行くモニターツアー（猪苗代町）
- ・平成24年11月6日 ふくしまの想いをのせて in KIHACHI銀座本店
- ・平成25年3月1日 ふくしまの想いをのせて 福島県×ABC cooking Studio

エ トップセールスによる販売プロモーション

(ア) 知事

- ・平成24年7月18日 イトーヨーカドーアリオ亀有店
- ・平成24年7月21日 J A伊達みらい直売所「んめ〜べ」
- ・平成24年7月25日 首相官邸、J R秋葉原駅 電気街改札口内
J R上野駅地産品ショップ「のもの」
- ・平成24年10月12日 新会津伝統美食研究会
- ・平成24年11月23日 イトーヨーカドー葛西店
- ・平成25年1月27日 大相撲一月場所 県知事表彰 国技館

(イ) 副知事

- ・平成24年7月27日～28日 J R大阪駅構内、せんちゅうパル
- ・平成24年8月3日～4日 札幌市中央市場
札幌駅前地下歩行空間
- ・平成24年10月27日 「天のつぶ」販促キャンペーン

(ウ) 部次長

- ・平成25年2月7日～8日 「ふくしまの米」安全安心・観光
プロモーションin沖縄

オ マスメディアを活用した県産農林水産物のPR

(ア) テレビCM (TOKIO出演)

- ももPR 首都圏キー5局 (7月14日～8月31日) 15秒：合計297回放送
- こめPR 首都圏キー5局 (10月8日～11月30日) 15秒：合計333回放送
県内民放4局(10月26日～11月30日) 15秒：合計365回放送

(イ) 電車内映像広告

- ももPR (7月23日～9月2日の期間中に4週間：TOKIO出演)
J R東日本4路線 東京メトロ7路線
東急電鉄3路線 西武電鉄2路線
- こめPR (10月15日～11月11日)
J R東日本4路線 東京メトロ7路線
東急電鉄3路線 西武鉄道2路線 ※11月14日まで

(ウ) 駅構内映像広告

- ももPR (7月23日～7月29日：TOKIO出演)
J R東日本 東京駅、上野駅、渋谷駅、池袋駅等主要14駅
- こめPR (10月15日～10月21日)

(6) 避難地域等の営農再開に向けた取組

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っておらず、農地の除染と併せて、安心して営農できる環境づくりに取り組まなければ、農家の帰還や営農再開が進まない状況にあります。

このため、営農再開を目的として行う下記の一連の取組を支援するため、国では平成24年度補正予算において福島県営農再開支援事業を措置しました。県では、当該補助金231億8千5百万円を福島県原子力災害等復興基金（営農再開）に受け入れて、福島県営農再開支援事業を創設しました。

平成24年度は、桑折町、浅川町、古殿町、川内村における水稲への放射性物質の移行を低減するためカリ肥料等を施用する「放射性物質の吸収抑制対策」取組を支援しました。

【福島県営農再開支援事業のメニュー内容】

1 避難区域等における営農再開支援

- (1) 除染後農地等の保全管理
- (2) 鳥獣被害防止緊急対策
- (3) 放れ畜対策
- (4) 営農再開に向けた作付実証
- (5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援
- (7) 放射性物質の交差汚染防止対策
- (8) 新たな農業への転換支援

2 放射性物質の吸収抑制対策

- (1) 放射性物質の吸収抑制対策
- (2) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

3 特認事業

農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するため、特に必要となる取組を支援

2 「いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」への対応

東日本大震災などの災害対応を行いつつも、「いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」に掲げた、農業・農村の振興の実現に向けて実施した主な取組は以下のとおりです。

(1) みんなのチカラで自給力向上プロジェクト

ア 地域における耕作放棄地の有効活用の促進

○被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業による営農再開（実証ほ場）

飯舘村から福島市へ避難している農業者の花きの通年栽培（トルコギキョウ→ストック）技術を習得するために実証ほを設置しました。

実証ほは、飯舘村耕作放棄地対策協議会が、耕作放棄地の再整備や再生した農地での営農に必要な施設等を整備し、被災農家を雇用して実証作物の栽培管理等を行うことにより被災農家に技術の習得と併せて就農機会を提供しています。

実施主体 飯舘村耕作放棄地対策協議会

実証ほの概要

設置面積等 37 a（設置場所：福島市土船）

事業費（H24～25年度） 54,223千円

実証ほ施設 栽培棟4棟、育苗棟、出荷調整棟

実証作物 トルコギキョウ、ストックの通年栽培

設置期間 平成25年2月～平成26年3月（予定）

運営方法 被災農業者家族（3名）に実証作物の栽培管理を委託

【農家概況】

飯舘村長泥地区で、畜産、しいたけ、トルコギキョウ、小松菜等の複合経営をしていた認定農業者。

隣地の耕作放棄地も同事業で再生し、アスパラガス、小菊など新たな品目栽培も実践中。



施設全体



トルコギキョウ栽培状況

(2) 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト

ア 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大

(ア) 「天のつぶ」ブランド化育成支援事業

県オリジナル水稻品種「天のつぶ」を本県の主力品種として育成するため、

生産振興と販売促進を一体的に取り組む体制を整備し、生産者への作付推進や実需者へのプロモーションなどの活動を展開しました。

a 天のつぶ生産販売推進本部会議の開催

- ・構 成 員： J A中央会、米改良協会、 J A全農、米肥協同組合、
観光物産交流協会、ヨークベニマルなど
- ・検討内容：「天のつぶ」の生産振興対策及び販売推進対策について検討
- ・開催回数： 1 回（平成24年 6 月 8 日）

b 「天のつぶ」生産普及拡大事業

- ・拠点展示ほの設置： 11カ所
- ・生産者向けパンフレットの作成・配布： 7, 000部
- ・種子の生産： 69, 980kg（約2, 000ha分）
- ・農業高校実習農場への種子提供： 9校に提供

c 「天のつぶ」認知度向上対策事業

- ・「ふくしま米需要拡大推進協議会」の活動支援
炊飯特性の調査分析
「天のつぶ」PR、販促資材等の作成
県内、首都圏等の販促・PR活動の実施
天のつぶロゴデザインの決定
- ・マスメディアを活用したPR対策の実施
テレビCMの放映（県内4局）
業界誌・女性誌への記事掲載



(イ) 園芸品目における生産拡大への取組

- a きゅうり産地強化研修（平成24年 7 月 9 日：喜多方市）
きゅうり産地の強化を図るため、普及指導員やJA営農指導員を対象に、喜多方管内のきゅうり大規模経営の事例調査及び病害対策等研修を開催しました。
- b トマト産地強化研修（平成24年 9 月 4 日：いわき市）
トマト産地の強化を図るため、普及指導員やJA営農指導員を対象に、大規模施設園芸の事例調査及び栽培管理対策研修を開催しました。
- c アスパラガス育成系統（新品種候補）の現地検討会（平成24年10月24日：郡山市）
アスパラガス産地の強化を図るため、普及指導員やJA営農指導員を対象に、農業総合センターにおいて、育成系統「福島交10号」の現地研修及び品種・病害対策等について検討しました。
- d もも病害対策検討会（平成24年12月21日：福島市）
もも産地の強化を図るため、普及指導員やJA営農指導員等を対象に、県北、県中地方を中心に果実被害が多発している「モモせん孔細菌病」の技術対策について検討しました。
- e 日本なし新技術検討会（平成25年 1 月16日：福島市、郡山市）
日本なしの生産拡大を図るため、普及指導員やJA営農指導員、生産者を対象に、早期成園化や省力化が期待される「ジョイント栽培」の栽培技術

について検討しました。

f りんどう産地強化研修（平成24年5月17日：二本松市）

りんどう産地の強化を図るため、普及指導員や関係機関職員で、各産地のりんどうの生育、販売の実績と目標や、各補助事業、農業総合センターの試験取組状況について情報共有を図りました。



【きゅうり産地強化研修】

（平成24年7月9日：喜多方市）



【トマト産地強化研修】

（平成24年9月4日：いわき市）



【アスパラガス産地強化検討】

（平成24年10月24日：郡山市）



【日本なしジョイント栽培研修会】

（平成25年1月16日：福島市、郡山市）



【重点品目専門部会（りんどう）会議】

（平成24年5月17日：二本松市）

イ 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーションの展開

「福島牛」及び「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」を「ふくしまの恵みイレブン」の対象品目として、重点的にプロモーション活動を展開しています。

「福島牛」については、東京食肉市場及び郡山市の(株)福島県食肉流通センターにおいて開催する「福島牛共励会」に併せて銘柄「福島牛」産地懇談会を開催し、流通業者等に対し知事又は副知事による「福島牛」のトップセールスを行っています。

平成24年度は、副知事から出席した流通業者等に対し生産農家の飼養管理や牛肉の全頭検査による安全性及び福島牛のおいしさをアピールしました。

「地鶏」については、会津地鶏の生産者、流通販売業者、市町村が連携して会津地鶏のブランド化を進めるため、平成22年4月に「会津地鶏ブランド拡大戦略会議」を設立しました。平成24年度は、会津若松市の「ルネッサンス中之島」において会津地鶏産地懇談会を開催し、講演をはじめ「会津地鶏のオリジナルメニュー」の提案や試食会を行いました。



このほか、ふくしまイレブン販売促進協議会が、県域農業団体等による全国安全安心キャラバン隊復興活動支援事業による補助を受け、東京電力福島第一原子力発電所による県産農産物の風評を最小限に食い止めるため、首都圏におけるイベントや商談会等に参加し、イレブン品目の販路拡大・販売PR等について、以下のとおり重点的プロモーション活動を展開しました。

- | | |
|---------------------------|--------------|
| ①生鮮品商談会（東京有楽町） | 平成24年6月20日 |
| ②アグリフードEXPO2012（東京ビックサイト） | 平成24年8月1日～2日 |
| ③世田谷区民祭り（馬事公苑） | 平成24年8月4日～5日 |
| ④東京川俣会（上野精養軒） | 平成24年8月26日 |

- ⑤アンテナショッププロモーション（八重洲観光交流館）
平成24年9月22日
- ⑥アンテナショッププロモーション（葛西ふくしま市場）
平成24年9月23日
- ⑦ちくさんフードフェア（日本食肉流通センター）
平成24年10月6日～7日
- ⑧全国井サミット2012（宇和島市）
平成24年10月26日～29日
- ⑨実りのフェスティバル（東京日比谷）
平成24年11月10日～11日
- ⑩焼肉ビジネスフェア（池袋サンシャインシティ文化会館）
平成25年1月16日～17日

（3）有機農業の産地形成を目指した環境と共生する農業の推進

ア 技術の向上

有機農業は慣行栽培と比較して手間がかかることや生産性が低い等の労力及び技術的な課題があります。

このため、有機農業実証ほを県内27か所に設置し、有機農業の技術的課題の検証を行い、検証結果に基づく技術の普及や高位平準化を図りました。さらに、中山間地域での有機農業や特別栽培による高付加価値型農業の技術体系の確立と普及に向けて、中通りと会津地方に全3か所にモデル拠点ほを設置しました。

また、農林事務所ごとに、「地方環境と共生する農業推進チーム」を設置し、エコファーマー等環境と共生する農業に組織的に取り組むJA部会や生産組織に対し研修会や指導会等を通じて、認定認証に向けた支援を行いました。

イ 環境と共生する農業のステップアップ理解促進

環境にやさしい農業に取り組んでいるJA生産部会を重点対象とし、エコファーマーと特別栽培の認定誘導を行いました。さらに、既に取り組んでいる農業者へはエコファーマーから特別栽培、特別栽培から有機栽培に転換するための技術等に関するステップアップを支援しました。

エコファーマー認定件数は、20,336件で全国2位(平成25年度現在)となりました。また、特別栽培面積は、原発事故による米の作付制限等により栽培を取りやめた地域があったことなどから、平成23年度は大幅に減少しましたが、平成24年度はやや増加しています。

一方、有機栽培は、原発事故により販売先との取引停止が相次ぎ、面積は減少傾向にあります。

【エコファーマー作物別認定状況】

項目	穀類	野菜	果樹	花き	合計
計画認定件数（件）	13,594	5,127	1,039	216	20,336
認定面積（ha）	26,334	956	670	52	28,012

※平成25年3月末現在。認定面積は、ラウンドの関係で、必ずしも合計値と一致しないことがある。

【有機栽培、特別栽培農産物の推進状況】

項目		H20	H21	H22	H23	H24
有機栽培	(ha)	234	263	282	265	232
特別栽培	(ha)	6,241	7,204	7,363	3,889	3,948

※有機栽培:有機農産物及び転換期間中有機農産物認定の県調査結果による。
 ※特別栽培:福島県特別栽培農産物認証制度に基づく認証並びに「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準じた栽培(化学合成農薬等の使用が地域の慣行基準の5割以下であることが確認できるものを含む)についての県調査結果による。

ウ 有機農産物等の販路の拡大

有機農産物の販売については、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う県産農産物の出荷・摂取制限と風評による買い控えなどにより、取引量が減少しました。特に有機農産物の購入者はより安全なものを求める傾向があるため、有機農産物の販売は苦戦を強いられています。

この対策として、有機農産物の販売や流通等について専門的な知識を持つ「福島県オーガニック・コーディネーター」を設置し、有機農産物の検査体制の構築と検査結果を活用した販路拡大等、関係機関が一体となって販売力の回復に向けた活動を強化する取組を行いました。



福島県産有機農産物の販売促進活動



県産有機農産物の販売面について
話し合うセミナー

エ 有機農業等への理解の促進

有機農業等の環境と共生する農業については、多くの消費者へさらなる理解の促進を図る必要があるため、福島県の有機農業及び有機農産物に関する消費者向けパンフレットの作成・配布を行いました。



(「ふくしまの有機農産物生産者マップ」)

(4) 地域産業の6次化の推進

ア 「ふくしま6次化創業塾」の実施（ひとづくり）

積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を育成する「ふくしま・6次化創業塾」を開塾し、3コースで計57名が受講して47名が卒塾しました。

「開発実践コース（初級）」及び「ステップアップ起業コース（中級）」では講師から実践事例を学んだほか、ビジネスプランニング演習等を通じて、受講生が具体的な商品開発プランや、各自のビジネスモデルを構築して発表しました。本年度新設した「6次化マスターコース（上級）」では受講生が自主的に個別テーマ・課題を設定し、指導教官の指導を受けながら新たなビジネスプランの構築や新商品の開発等を行いました。

イ 地域産業6次化復興支援事業の実施（しごとづくり）

(ア) 6次産業化創業サポート事業

- 農林漁業者等が異業種における事業展開を図るために、資格取得や新商品・新サービスの開発、販路開拓等を行う事業について補助金を交付しました。
- 補助率：補助対象経費の2/3以内
- 補助額：一補助事業者につき10万円以上200万円以内
- 交付件数：17件
- 交付金額：10,369千円

(イ) 地域産業6次化新商品加工支援事業

農林漁業者等が県産農林水産物を活用し、加工・流通・販売等における新たな取組を行うために必要となる機械・施設等の整備を行う事業について補助金を交付しました。

補助率：補助対象経費の2／3以内
補助額：一補助事業者につき100万円以上300万円以内
交付件数：13件
交付金額：27,506千円

ウ 新商品開発支援（きずなづくり）

（ア）6次化新商品テストマーケティング事業

近年開発された6次化新商品について、消費者の評価等によるブラッシュアップを行い、本県の顔となる売れる6次化商品の創出を図るため、試験販売を行いました。

また、商談やPRに活用するため、「6次化新商品カタログ」を作成しました。

a 県内でのテストマーケティング

実施期間：平成24年10月13日～14日 2日間
実施場所：福島競馬場「ふくしま餃子万博会場」
出品数：20事業者、35アイテム

b 首都圏でのテストマーケティング

実施期間：平成25年3月7日～10日 4日間
実施場所：イトーヨーカ堂アリオ北砂店（東京都）
出品数：17事業者、42アイテム

（イ）6次化特産品ブランド化事業

a 食の祭典「ごちそうふくしま満喫フェア2012」の開催

東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故により、甚大な影響を受けている本県の農林水産物及び6次化商品などの「食の力」を県内をはじめ全国へと発信し、風評を払拭するため、食の祭典イベント「ごちそう ふくしま満喫フェア2012」を開催しました。

開催日：平成24年9月8日（土）～9月9日（日）2日間

開催場所：ビッグパレットふくしま（郡山市）

来場者数：48,000人

出展事業者：県内食産業関連事業者 202事業者

主催：ふくしま・地域産業6次化推進協議会、福島県

共催：株式会社東邦銀行

併催事業：第6回食の商談会「ふくしまフードフェア2012」

全国蔵元自慢酒祭り

b 6次化新商品首都圏等バイヤー商談会開催

「がんばろう ふくしま!」応援店及び首都圏量販店バイヤーを対象に生産者、加工・製造・販売業者等との持続的な連携関係を築くため、県産農林水産物及び6次化商品の魅力について発信し、情報交換を行う「応援ありがとう『がんばろう ふくしま!』応援店2,000店突破記念 6次化商品展

示交流会」を開催しました。

開催日：平成25年2月6日（水）

開催場所：ホテルハマツ（郡山市）

出展事業者：43社

参加者：245名

c 6次化新商品モニタリング事業

移動PR販売車等によりマーケティング等を実施しました。消費者にアンケート調査を実施しながら、新商品改良に役立てるとともに、販売促進することで地域特産品としての知名度向上を図りました。

① 移動型キャラバン「マルシェふくしま号」運行

（34ヶ所 延べ146日間）

② 固定型情報拠点「6次化情報ステーション」（郡山駅前通り）設置

（出品申込品目数：127品）

③ WEB型ホームページ「ふくしまおいしい大賞（eコマース）」開設

（出品申込品目数：154品）

④ 「ふくしまおいしい大賞2012」表彰

①～③の販売実績、アンケートによってランキングを集計。「ふくしまおいしい大賞」5部門と優秀賞11品を選定し表彰。



d 有名シェフと連携した県産食材応援事業

本県ゆかりの有名シェフが会津地方の伝統料理・食材に新たな息を吹き込んだ「新会津伝統美食」が完成しました。観光客等に提供し、県産農林水産物の活用及び観光魅力の向上を推進しました。

開発レシピは、緑こづゆ（伝統料理のこづゆと緑色野菜の組み合わせ）、車麩のクロックムッシュ（伝統食材の車麩を使った仏料理のホットサンド）など61品が揃い、平成25年7月末現在で提供店舗数は69施設となっております。



(5) ” ふくしまチャレンジゆめファーマー” 育成プロジェクト

ア 経営発展段階に応じた担い手の育成

地域農業を牽引する” ふくしまチャレンジゆめファーマー” を育成するため、経営の充実や規模拡大、経営の多角化等を目指す農業者等に対する支援を実施しました。

(ア) 元気が出る認定農業者支援事業

認定農業者の確保・育成、経営改善計画の達成のため、県認定農業者会が行う優良認定農業者等の事例調査（5事例）、事例発表（1回）及び経営改善研修会等の開催（10回）に対する支援を行いました。

(イ) 「魅力ある先進農業経営体」育成緊急支援事業

公開プレゼンテーション審査会により選定したプランの実現に必要な経費を支援し、産地をリードする意欲ある先進的農業経営体の育成を図りました。

助成対象者（5団体）

(ウ) 農地保有合理化事業

意欲ある担い手へ農用地を利用集積し、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農地保有の合理化を促進する県農業振興公社に対し必要な経費の助成を行いました。

【平成24年度実績】

買入れ（26.6ha）、売渡し（26.6ha）、借入れ（517.0ha）、貸付け（877.8ha）

イ 法人化の促進と農業法人等の経営力強化

本県農業の主たる担い手として位置付けられる農業法人の積極的な育成・確保を図るため、県担い手育成総合支援協議会（県農業法人支援センター）、農林事務所を通じた支援を行いました。法人化を志向する経営体に対し法人設立コンサルティングを23件実施し、15件の法人が設立されました。また、既存の法人に対して経営改善のためのコンサルティングを2件実施しました。

構想段階の企業も含め幅広く企業に対し、県内における農業参入に係る誘致活動を行うとともに、イグサやベビーリーフ等新たな産地化を目指すなど地域農業に生かせるノウハウを持つ企業、社会貢献活動を志向する企業等への働きかけを行いました。平成25年2月現在で農業事業を活動中の企業等は101社となっています。

ウ 女性や高齢者による多彩な農業経営の実現

家族経営協定推進セミナーの開催や農業委員会等の指導を通じて「いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プラン」に基づく家族経営協定の締結を推進しました。

また、女性農業者の起業に関する交流会の開催、女性農業者の農産物加工や販売、農家レストラン等の起業活動を支援しました。

これにより、家族経営内での女性の役割が明確化され、女性主導による農作

物を活用した商品開発の取組や農家レストラン営業全般を担当するといった優良な事例が生まれました。

また、女性農業者の起業に関する交流会を開催するなど、女性農業者の農産物加工や販売、農家レストラン等の起業活動を支援しました。

・女性起業経営数（平成25年3月末現在：県調べ）

総数：247件　うち個人経営：137件　グループ経営：110件

(6) 新規就業者の確保・定着

ア 就業希望者の円滑な就農と定着支援

新規就農希望者が農業経営の担い手として成長するためには、明確な経営目標を設定し、その実現に向けて自己の経営管理能力や技術を高めていくことが求められるため、普及指導員が就農5年後の自らの経営目標を明らかにした「就農計画」の作成を支援しました。

・平成24年度就農計画認定者数

（認定就農者（国）23名、認定就農者（県）17名）

新規就業者の確保・定着に必要な資金の貸付けや、農業経営や技術向上等の課題解決に向けた農業青年クラブ活動の推進、さらには地域の指導農業士等先進農家研修等に取り組みました。

また、経営開始後間もない新規就農者に対して、就農後5年間給付金を交付し、青年の就農促進と就農後の定着を支援しました。

・給付金受給者（経営開始型）

21市町村、58件（夫婦19組）77人へ給付開始　86,250千円

農業を開始するに当たっての定住環境条件を整えるため、地域外から新規参入した就農者に対して住居や耕作地の改善を支援しました。

・「ほっとする、ふくしま」新農業人応援事業

二本松市　3地区　2,512千円

イ 新規就農者の確保に向けた取組みの推進

将来の本県農業を担う意欲と能力を有する優れた担い手を育成するため、職業選択時において農業が魅力ある職業であることを認識するよう、農業短期大学の教育カリキュラムにおいてその啓発活動を組み入れました。

○就農促進セミナーの開催

・平成24年6月11日（セミナー受講：農業短期大学校1年生46名）

・平成24年6月28日（セミナー受講：農業短期大学校2年生37名）

○農業高校生農家体験研修の受入れ支援

・会津農林高校（農業園芸科2年生21名）。

7名の農業青年クラブ員が研修受入。

○高校生に対する、農業短期大学校でのオープンキャンパス等への誘導

・オープンキャンパス（高校3年生対象）参加者数58名

うち、今年度入学生40名

- ・キャンパスツアー（高校1、2年生対象）参加者数7名

新規就農者の確保に向けて、農業への理解促進や就農支援情報を広く発信しました。

○就農情報の発信

青年農業者等育成センターが新規就農者に対する支援をホームページ上で提供（支援町村の情報等を含む。）。

※市町村の関連ホームページ紹介（福島市・会津若松市・喜多方市・昭和村）
支援策の公開17市町村。

○農林事務所単位での就農相談会の開催

毎月19日を就農相談日とし、就農支援担当者が支援窓口を開所しました。

- ・就農受付簿による相談件数41件。

新規参入や新たな部門経営を開始する青年農業者等の安定的な育成・確保に向けて、農業法人が雇用形態での研修受入（緊急雇用創出事業）や就農希望者が農業技術や経営ノウハウの習得のための研修（2年以内の青年就農給付金（準備型））に要する費用を支援し、就農意欲の喚起を図りました。

○緊急雇用創出事業

- ・農業法人等チャレンジ雇用支援事業 被雇用者数63名
- ・特色ある園芸産地育成実証事業 被雇用者数122名

○青年就農給付金（準備型）

- ・研修者21名

研修先：農業短期大学校5件、果樹研究所1件、
先進農家14件、他県教育機関1件

（7）農業水利施設等ストックマネジメントの推進

これまで土地改良区を中心に農業者が担ってきた農業水利施設の維持管理は、農村地域における農業世帯と非農業世帯との混住化の進行によって、その担い手が減少していることから、運営体制が脆弱化しつつあります。

このような状況下、農業用水利施設の維持管理体制を安定的に確保していくためには、非農家世帯に対して、農業用水利施設が保有する景観形成、親水、防災などの多面的機能について理解を深める取組を行っていく必要があります。

この取組の一環として、農業水利施設の重要性をPRする次のような活動を展開しました。

- ・実施主体 各地域の土地改良区
- ・実施内容
 - ア 施設見学会（7箇所）
 - イ ウォークラリー等のイベント開催（5回）
 - ウ 地域住民参加による環境美化活動（9回）
 - エ 広報紙等による多面的機能の周知

参 考 资 料

1 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（県全体）

－ 「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）の主要指標 －

第4章 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興				
No.	指標	定義	現況値	目標値
1	避難地域において農業を開始した認定農業者数 【参考】 H22年度 768経営体	避難地域(平成24年10月時点・帰還困難区域を除く)において経営を開始した認定農業者である経営体数	H23年度 - 経営体	H32年度 750 経営体以上
2	森林整備面積 (H25～H32累計) 【参考】 H22年度 12,185ha	1年間に、植林から下刈り、除伐、間伐等の森林施業を実施した面積	H23年度 7,387 ha	H32年度 14,000 ha以上 (延べ94,800ha以上)
3	操業再開した漁業経営体数 【参考】 H20年 743経営体	震災後、操業を再開した経営体数(継続を含む)	H23年 12 経営体	H32年 654 経営体以上
4	農地の復旧率 (警戒区域等を除く)	災害査定を受けた農地のうち復旧工事により作付可能となった面積の割合	H23年度 0.9 %	H32年度 100 %
5	治山施設の復旧率 (警戒区域等を除く)	被災した治山施設の復旧率	H23年度 0 %	H32年度 100 %
6	水揚げを再開した産地市場率 【参考】 H22年 12産地市場	震災後、荷さばき所、製氷施設等の復旧工事が完了し、水揚げを再開した産地市場数	H23年 0 %	H32年 100 %
7	生産農業所得 【参考】 H22年 1,047億円	農業産出額から物材費等を除き、経常補助金等を加えた額	H23年 777 億円	H32年 1,180 億円以上
8	木材(素材)生産量 【参考】 H22年 763千m ³	県内で1年間に生産される木材(素材)の量	H23年 691 千m ³	H32年 1,348 千m ³ 以上
9	漁船数 【参考】 H22年 1,173隻	稼働可能である漁船数	H23年 444 隻	H32年 963 隻以上
10	沿岸漁業生産量 【参考】 H22年 26千 t	沿岸漁業(沖合底びき網を含む)における生産量	H23年 3 千 t	H32年 27 千 t 以上
11	除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率(除染特別地域を除く)	市町村が策定する除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率	H23年度 5 %	H32年度 100 %
12	除染実施計画に基づく森林の除染進捗率(除染特別地域を除く)	市町村が策定する除染実施計画に基づく森林の除染進捗率	H23年度 1 %	H32年度 100 %
13	緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数*	緊急時環境放射線モニタリング(事前確認検査を含む)で基準値(H23年度は暫定規制値)を超過した農林水産物(食品)	H23年度 57 品目	H32年度 0 品目
14	農産物直売所の販売額 【参考】 H22年度 160億円	農業経営体及び農協等による農産物直売所の販売金額の合計	H23年度(推計) 117 億円	H32年度 234 億円以上
15	学校給食における地場産物活用割合 【参考】 H22年度 36.1%	学校給食における地場産物活用割合	H24年度 18.3 %	H32年度 上昇を目指す
16	学校給食において県産米を利用している市町村の割合 【参考】 H22年度 100%	学校給食において、県産米を活用している市町村数の割合	H23年度 84.5 %	H32年度 100 %
17	「がんばろう ふくしま！」応援店の登録数	「がんばろう ふくしま！」応援店に登録されている事業者数	H23年度 1,552 店	H32年度 3,000 店以上
18	地元産の食材を積極的に使用していると回答した県民の割合 【参考】 H22年度 76.7%	県政世論調査における意識調査項目	H24年度 60.8 %	H32年度 上昇を目指す

*網掛けは福島県総合計画と共通する指標を示す。

第4章 第2節 安全・安心な農林水産物の提供

No.	指標	定義	現況値	目標値
19	GAPに取り組む産地数 【参考】 H22年度 124産地	GAP(農業生産工程管理)に取り組む産地数	H23年度 114 産地	H32年度 242 産地以上
20	JAS法に基づき生鮮食品の適正表示率	JAS法に基づき適正に表示されていることを確認した生鮮食品の割合	H22年度 94 %	H32年度 100 %
21	乾燥材出荷割合 【参考】 H22年 40%	県内製材工場等の製品出荷量に対する人工乾燥材の出荷量の割合	H23年 41 %	H32年 68 %以上
22	小学校における「田んぼの学校」取組校数 【参考】 H22年度 98校	県内小学校における「田んぼの学校」(年間を通して活動)の取組校数	H23年度 45 校	H32年度 増加を目指す

第4章 第3節 農業の振興

No.	指標	定義	現況値	目標値
23	農業産出額 (農業生産関連事業を含む) 【参考】 H22年 2,432億円	本県で生産された農産物及びそれらを活用した農業生産関連事業(農産物加工、観光農園、農家民宿、農家レストラン)の販売金額の合計	H23年(推計) 1,930 億円	H32年 2,635 億円以上
24	認定農業者数 【参考】 H22年度 6,780経営体	農業経営基盤強化促進法に基づき、県内の市町村から認定された農業経営改善計画数(経営体数)	H23年度 6,621 経営体	H32年度 8,000 経営体以上
25	新規就農者数 【参考】 H23年度 182人	新たに農業を職業として選択し、年間150日以上農業に従事する者の数(前年度5月2日から当該年度5月1日までの1年間に就農した者)	H24年度 142 人	H32年度 220 人以上
26	過疎・中山間地域における新規就農者数 【参考】 H23年度 88人	過疎・中山間地域における新規就農者数	H24年度 90 人	H32年度 110 人以上
27	農業生産法人等数 【参考】 H22年度 394法人	農地法に基づく農業生産法人数及び認定農業者である法人の合計	H23年度 405 法人	H32年度 650 法人以上
28	家族経営協定締結数 【参考】 H22年度 1,048戸	書面により家族経営協定を締結している全農家数	H23年度 1,091 戸	H32年度 1,500 戸以上
29	女性の認定農業者数 【参考】 H22年度 479経営体	認定農業者数のうち女性に係るもの(共同申請、女性役員がいる法人を含む)	H23年度 499 経営体	H32年度 830 経営体以上
30	農作業死亡事故年間発生件数	農作業中に事故等で死亡された方の人数	H22年 22 件	H32年 8 件以下
31	農用地利用集積面積 【参考】 H21年度 58,420ha	担い手に対して利用集積された農用地面積(*相双地方9町村[双葉郡8町村及び飯館村]についてはH21年度実績を適用して集計)	H23年度* 57,792 ha	H32年度 96,000 ha以上
32	経営安定に資する対策への加入率 【参考】 H22年 43.1%	経営所得安定対策への加入率	H23年 54 %	H32年 70 %以上
33	機能向上により用水供給が確保される面積 【参考】 H22年度 76,840ha	農振農用地の水田において安定的な用水供給機能が確保された面積	H23年度 67,544 ha	H32年度 79,400 ha以上
34	機能向上により排水条件が改善される面積 【参考】 H22年度 74,297ha	農振農用地の水田において排水条件が改善された面積	H23年度 69,322 ha	H32年度 75,400 ha以上
35	ほ場整備率(水田) 【参考】 H22年度 74.9%	農振農用地の水田で、ほ場整備事業等により整備された面積の割合	H23年度 69.9 %	H32年度 76 %以上

※網掛けは福島県総合計画と共通する指標を示す。

第4章 第3節 農業の振興

No.	指標	定義	現況値	目標値
36	農用地利用集積率 (ほ場整備事業実施地区) 【参考】 H22年度 47.9%	ほ場整備実施地区における地域の担い手へ農用地が集積された面積の割合	H23年度 32.0 %	H32年度 70 %以上
37	農道整備率 【参考】 H22年度 40.3%	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 %	H32年度 41.6 %以上
38	耕作放棄地の解消面積 (H25～H32累計) 【参考】 H22年 204ha	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha	H32年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)
39	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～H32累計) 【参考】 H22年度 7,147ha、H23年度 3,778ha	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha	H32年度 36,960 ha以上
40	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積 【参考】 H22年度 37,856ha	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積	H23年度 35,561 ha	H32年度 45,000 ha以上
41	中山間地域等における地域維持活動を行う面積 【参考】 H22年度 15,874ha	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha	H32年度 17,600 ha以上
42	環境と共生する米づくりの面積 【参考】 H22年 33,101ha	有機・特別栽培米やエコファーマーによる米づくり等の作付面積合計	H23年 30,248 ha	H32年 33,000 ha以上
43	加工用米・新規需要米の作付面積 【参考】 H22年 2,535ha	加工用米や新規需要米の多様な需要に対応した米づくりの作付面積の合計	H23年 2,390 ha	H32年 7,700 ha以上
44	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積 【参考】 H22年 0.9ha	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	H23年 39 ha	H32年 6,000 ha以上
45	県産大豆の上位等級(1,2等級)比率 【参考】 H22年 46.8%	農産物検査法に基づく大豆の農産物検査数量に占める上位等級(1,2等級)の割合	H23年 43.1 %	H32年 75 %以上
46	「会津のかおり」の作付面積 【参考】 H22年 800ha	「会津のかおり」の作付面積	H23年 1,000 ha	H32年 2,000 ha以上
47	野菜の作付面積 【参考】 H22年 14,599ha	野菜作付面積	H23年 12,477 ha	H32年 14,750 ha以上
48	きゅうりの作付面積 【参考】 H22年 887ha	きゅうりの作付面積	H23年 762 ha	H32年 900 ha以上
49	トマトの作付面積 【参考】 H22年 472ha	トマトの作付面積	H23年 354 ha	H32年 500 ha以上
50	アスパラガスの作付面積 【参考】 H22年 478ha	アスパラガスの作付面積	H23年 456 ha	H32年 600 ha以上
51	果樹の栽培面積 【参考】 H22年 7,400ha	果樹栽培延べ面積(*避難指示区域を除いて推計した面積)	H23年(推計)* 7,100 ha	H32年 7,300 ha以上
52	ももの栽培面積 【参考】 H22年 1,780ha	ももの栽培面積	H23年 1,778 ha	H32年 1,830 ha以上
53	日本なしの栽培面積 【参考】 H22年 1,150ha	日本なしの栽培面積	H23年 1,016 ha	H32年 1,040 ha以上

※網掛けは福島県総合計画と共通する指標を示す。

第4章 第3節 農業の振興

No.	指標	定義	現況値	目標値
54	花きの作付面積 【参考】 H22年 601ha	花きの作付面積	H23年(推計) 580 ha	H32年 650 ha以上
55	りんどうの作付面積 【参考】 H22年 39ha	りんどうの作付面積	H23年(推計) 31 ha	H32年 50 ha以上
56	工芸農作物の作付面積 【参考】 H22年 1,143ha	工芸農作物の作付面積	H23年(推計) 125 ha	H32年 654 ha以上
57	肉用牛飼養頭数 【参考】 H22年 74,200頭	肉専用種及び肥育牛に飼育されている乳用種等の飼養頭数	H23年 58,100 頭	H32年 67,600 頭以上
58	肉用牛肥育出荷頭数 【参考】 H21年 33,121頭	県内より出荷された肥育牛の頭数	H23年 25,000 頭	H32年 28,300 頭以上
59	乳用牛飼養頭数 【参考】 H22年 17,100頭	乳用牛飼養頭数	H23年 14,800 頭	H32年 16,500 頭以上
60	生乳生産量 【参考】 H22年 101,407 t	生乳生産量	H23年 75,254 t	H32年 103,750 t 以上
61	豚飼養頭数 【参考】 H22年 184,200頭	豚飼養頭数	H23年 130,700 頭	H32年 167,200 頭以上
62	肉豚出荷頭数 【参考】 H22年 367,694頭	県内より出荷された肉豚の頭数	H23年(推計) 255,000 頭	H32年 310,000 頭以上
63	採卵鶏飼養羽数 【参考】 H22年 5,807千羽	採卵鶏飼養羽数	H23年 3,636 千羽	H32年 5,700 千羽以上
64	肉用鶏飼養羽数 【参考】 H21年 1,109千羽	肉用鶏飼養羽数	H23年 692 千羽	H32年 1,137 千羽以上
65	地鶏出荷羽数 【参考】 H22年 97千羽	地鶏(「川俣シャモ」及び「会津地鶏」)の出荷羽数	H23年 66 千羽	H32年 200 千羽以上
66	飼料作物作付面積 【参考】 H22年 14,000ha	飼料作物作付面積のうち、モニタリング検査の結果等をもとに推計した利用可能面積	H23年 6,024 ha	H32年 13,350 ha以上
67	大消費地へのふくしまの「顔」となる青果物の供給量 【参考】 H22年 35,598 t	大消費地(東京都、横浜市、大阪市、札幌市)中央卸売市場において1年間に取り扱われる県産の主要青果物の重量	H23年 38,721 t	H32年 45,000 t 以上
68	福島県産農産物の海外輸出量 【参考】 H22年度 153 t	県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農林水産物の数量	H23年度 17 t	H32年度 500 t 以上
69	福島県産農産物の海外向け出荷額 【参考】 H22年度 64百万円	県内の農業団体等が海外向けに出荷した県産農林水産物の金額	H23年度 5 百万円	H32年度 200 百万円以上
70	試験研究課題における実用的成果の割合 【参考】 H22年度 54%	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 %	H32年度 100 %

※網掛けは福島県総合計画と共通する指標を示す。

第4章 第4節 林業・木材産業の振興

No.	指標	定義	現況値	目標値
71	林業産出額 【参考】 H22年 125億円	木材(素材)、栽培きのこ及びその他(薪、木炭等)の産出額の合計	H23年 87 億円	H32年 185 億円以上
72	林内路網整備延長 【参考】 H22年度 4,953km	県内民有林における路網延長	H23年度 4,982 km	H32年度 5,342 km以上
73	高性能林業機械の保有台数 【参考】 H22年度 174台	県内で保有している高性能林業機械の台数	H23年度 190 台	H32年度 283 台以上
74	木材関連工業出荷額	木材関連工業の製造品出荷額	H22年 2,428 億円	H32年 増加を目指す
75	間伐材利用量(民有林) 【参考】 H22年度 59千㎡	間伐材の生産・流通量	H23年度 68 千㎡	H32年度 472 千㎡以上
76	栽培きのこの生産量 【参考】 H22年 6,632 t	栽培きのこの生産量	H23年 3,741 t	H32年 7,270 t 以上
77	なめこ(県オリジナル品種)の生産量 【参考】 H22年度 31 t	(社)福島県森林・林業・緑化協会きのこ振興センターの種菌販売量を基とした予測発生量	H23年度 15 t	H32年度 39 t 以上
78	新規林業就業者数 【参考】 H22年度 242人	1年間に新たに林業の職に就いた人数	H23年度 218 人	H32年度 250 人以上

第4章 第5節 水産業の振興

No.	指標	定義	現況値	目標値
79	沿岸漁業産出額 【参考】 H22年 92億円	福島県内に沿岸漁業(沖合底びき網を含む)により水揚げされた水産物の産地魚市場における販売高	H23年 13 億円	H32年 100 億円以上
80	中核的漁業経営体数 【参考】 H21年 163経営体	沿岸漁業経営体のうち、海上作業従事者2人以上で、年間の漁業生産額が1千万円以上の経営体	H23年 - 経営体	H32年 197 経営体以上
81	新規沿岸漁業就業者数(沖合底びき網漁業を含む) 【参考】 H22年 4人	沿岸漁業(沖合底びき網漁業を含む)の新規就業者数	H23年 0 人	H32年 20 人以上
82	漁業生産団体等が行うインターネット販売等の取組数 【参考】 H22年 3件	漁協、漁協青壮年部等の漁業者組織が行うインターネット販売等の取組数	H23年 0 件	H32年 10 件以上
83	主要水産加工品生産量 【参考】 H22年 27,948 t	主要水産加工品(ねり製品、生鮮冷凍水産物、塩干品)の生産量	H23年 11,441 t	H32年 31,000 t 以上
84	資源管理型漁業の取組数 【参考】 H22年 10種	資源管理型漁業の取組数	H23年 10 種	H32年 20 種以上
85	ヒラメ人工種苗放流数 【参考】 H22年度 103万尾	人工的に生産したヒラメ種苗の放流数	H23年度 0 万尾	H32年度 100 万尾以上
86	アワビ人工種苗放流数 【参考】 H22年度 44.4万個	人工的に生産したアワビ種苗の放流数	H23年度 0 万個	H32年度 50 万個以上
87	有害鳥獣(カワウ)捕獲計画の達成率 【参考】 H22年度 58%	県カワウ保護管理計画で定める年間捕獲枠に対する許可捕獲数(有害、個体数調整)及び狩猟捕獲数の合計値の割合	H23年度 51 %	H32年度 100 %
88	食用ゴイの生産量 【参考】 H22年 1,059 t	食用ゴイの養殖生産量	H23年 705 t	H32年 1,300 t 以上

※網掛けは福島県総合計画と共通する指標を示す。

第4章 第6節 魅力ある農山漁村の形成

No.	指標	定義	現況値	目標値
89	福島県農林水産部メールマガジン「ふくしま食・農通信」登録件数 【参考】 H22年度 964件	ふくしま食・農通信(福島県農林水産部メールマガジン)に登録している読者数	H23年度 1,023 件	H32年度 3,000 件以上
90	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数 【参考】 H22年 258,392人	グリーン・ツーリズムインストラクターによる農業体験、自然体験、工芸体験などさまざまな体験プログラムの体験者	H23年 156,494 人	H32年 290,000 人以上
91	森林(もり)とのふれあい施設利用者数 【参考】 H22年度 510,629人	「ふくしま県民の森」及び「福島県総合緑化センター」、「福島県昭和の森」の利用者数	H23年度 265,951 人	H32年度 566,000 人以上
92	農産物の加工や直売等に係る従事者数 【参考】 H22年度 14,700人	農業生産関連事業(農業経営体及び農協等による農産物の加工及び農産物直売所、農業経営体による観光農園、農家民宿、農家レストランなどの各事業)の従事者数	H23年度(推計) 10,700 人	H32年度 21,400 人以上
93	農産物の加工や直売等の年間販売金額 【参考】 H22年度 329億円	農業生産関連事業の販売金額	H23年度(推計) 241 億円	H32年度 482 億円以上
94	6次化商品数	県調べによる6次化商品数	H23年度 200 商品	H32年度 470 商品以上
95	農業集落排水処理人口 【参考】 H21年度 134,402人	農業集落排水施設の整備済み人口(供用開始区域内の人口)	H23年度 118,902 人	H32年度 136,520 人以上
96	有害鳥獣による農作物被害額 【参考】 H22年度 157,980千円	野生鳥獣により被害を受けた農作物の被害額	H23年度 118,000 千円	H32年度 77,500 千円以下
97	要整備ため池整備数	要整備ため池を改修した箇所数	H23年度 - か所	H32年度 60 か所以上
98	山地災害危険地区における着手率 【参考】 H22年度 50.5%	県内民有林に設定されている山地災害危険地区における治山事業の着手率	H23年度 50.9 %	H32年度 53 %以上
99	海岸保全施設整備率 【参考】 H22年度 60.8%	海岸保全区域延長に占める海岸堤防や消波ブロック工などの海岸保全施設が整備された割合	H23年度 1.2 %	H32年度 84 %以上
100	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池の割合	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池のうち、浸水想定区域図が作成された割合	H23年度 0 %	H32年度 100 %
101	松くい虫被害量 【参考】 H22年度 37.2千㎡	松くい虫被害発生量	H23年度 37.6 千㎡	H32年度 30 千㎡以下
102	カシノナガキクイムシ被害量 【参考】 H22年度 4.1千㎡	カシノナガキクイムシ被害発生量	H23年度 3.3 千㎡	H32年度 2.7 千㎡以下
103	海岸防災林整備延長	県内で海岸防災林を整備した延長距離	H23年度 0 m	H32年度 16,800 m以上
104	木質燃料使用量 【参考】 H22年度 465千 t	県内木質バイオマスエネルギー利用施設における木質燃料使用量	H23年度 458 千 t	H32年度 880 千 t 以上

※網掛けは福島県総合計画と共通する指標を示す。

第4章 第7節 自然・環境との共生

No.	指標		現況値	目標値
105	エコファーマー認定件数 【参考】 H22年度 21,889件	エコファーマー(土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた者)の件数	H23年度 21,091 件	H32年度 25,000 件以上
106	認証を受けた特別栽培農産物の作付面積 【参考】 H22年度 6,372ha	特別栽培の作付面積のうち特別栽培農産物認証面積	H23年度 3,196 ha	H32年度 6,500 ha以上
107	有機農産物の作付面積 【参考】 H22年度 282ha	有機JAS認定面積及び転換期間中面積	H23年度 265 ha	H32年度 325 ha以上
108	農業用使用済プラスチックの組織的回収率 【参考】 H22年度 59.5%	農業用使用済プラスチック排出推定量のうち組織的な回収量の割合	H23年度 51 %	H32年度 80 %以上
109	保安林指定面積 【参考】 H22年度 112,442ha	民有保安林の面積	H23年度 112,469 ha	H32年度 124,500 ha以上
110	森林づくり意識醸成活動の参加者数 【参考】 H22年度 153,223人	森林づくりや森林環境学習活動等への参加者数	H23年度 107,189 人	H32年度 155,000 人以上

※網掛けは福島県総合計画と共通する指標を示す。

2 農業及び農村の振興に関する基本計画（地方別）

－ 「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）の主要指標 －

県北地方

指標	現況値	目標値
農林地除染の実施面積	H23年度 3,963 ha	H32年度 増加を目指す
出荷自粛品目数	H23年度 13 品目	H32年度 0 品目
認定農業者数 【参考】 H22年度 1,919経営体	H23年度 1,871 経営体	H32年度 2,000 経営体以上
新規就農者数 【参考】 H23年度 46人	H24年度 34 人	H32年度 40 人以上
もも出荷数量（福島・伊達地域） 【参考】 H22年 12,853 t	H24年 12,757 t	H32年 17,200 t 以上
農産物直売所の販売額 【参考】 H22年度 20.8億円	H23年度 21.5 億円	H32年度 増加を目指す
ほ場整備率（水田） 【参考】 H22年度 61.3%	H23年度 61.3 %	H32年度 61.8 %以上
緊急点検に基づくため池整備数	H23年度 － か所	H32年度 14 か所以上
基幹的水利施設の補修・更新施設数 【参考】 H22年度 2施設	H23年度 2 施設	H32年度 11 施設以上
森林整備面積 【参考】 H22年度 869ha	H23年度 644 ha	H32年度 1,210 ha以上
木材市場における県産材の入荷量 【参考】 H22年 30,312m ³	H23年 24,458 m ³	H32年 増加を目指す

県中地方

指標	現況値	目標値
浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池数	H23年度 － か所	H32年度 77 か所以上
緊急時環境放射線モニタリングにおける不検出の割合	H23年度 80 %	H32年度 不検出を目指す
認定農業者数 【参考】 H22年度 1,177経営体	H23年度 1,129 経営体	H32年度 1,700 経営体以上
ほ場整備率（水田） 【参考】 H22年度 63.0%	H23年度 63.0 %	H32年度 63.9 %以上
主要園芸品目販売額（野菜指定産地品目） 【参考】 H22年度 53億円	H23年度 46 億円	H32年度 55 億円以上
森林整備面積 【参考】 H22年度 3,346ha	H23年度 2,386 ha	H32年度 4,370 ha以上
農産物直売所販売額 【参考】 H22年度 30億円	H23年度 25 億円	H32年度 増加を目指す
県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員数 【参考】 H22年度 130人	H23年度 186 人	H32年度 400 人以上
農業集落排水処理人口 【参考】 H22年度 41,807人	H23年度 41,179 人	H32年度 47,000 人以上
森林づくり意識醸成活動の参加者数 【参考】 H22年度 23,054人	H23年度 14,092 人	H32年度 24,000 人以上

県南地方

指標	現況値	目標値
エコファーマー認定件数 【参考】 H22年度 3,442件	H23年度 3,773 件	H32年度 4,000 件以上
農業集落排水処理人口 【参考】 H22年度 39,494人	H23年度 39,290 人	H32年度 39,385 人以上
森林整備面積 【参考】 H22年度 681ha	H23年度 801 ha	H32年度 1,300 ha以上
主要園芸作物栽培面積 【参考】 H22年度 307ha	H23年度 333 ha	H32年度 349 ha以上
新規就農者数 【参考】 H23年度 17人	H24年度 18 人	H32年度 15 人以上
農業生産法人数 【参考】 H22年度 43法人	H23年度 47 法人	H32年度 71 法人以上
森林経営計画認定面積	H23年度 0 ha	H32年度 9,500 ha以上
農産物直売所販売額 【参考】 H22年度 13.5億円	H23年度 12 億円	H32年度 増加を目指す
森林づくり意識醸成活動参加人数 【参考】 H22年度 11,257人	H23年度 13,261 人	H32年度 14,500 人以上
農林業・農村体験者受入数 【参考】 H22年 4,970人	H23年 1,245 人	H32年 5,750 人以上
農商工連携体を把握した件数及び 農業・農村6次化法認定件数 【参考】 H22年度 3件	H23年度 5 件	H32年度 20 件以上

会津地方

指標	現況値	目標値
森林づくり意識醸成活動参加者数 【参考】 H22年度 21,800人	H23年度 17,644 人	H32年度 21,300 人以上
グリーン・ツーリズムインストラクター による受入人数 【参考】 H22年 125,411人	H23年 82,420 人	H32年 149,000 人以上
あいづ”まるごと”ネット(会津地域産業 6次化ネットワーク)会員数 【参考】 H22年度 376人	H23年度 493 人	H32年度 670 人以上
木質再生エネルギー資源量 【参考】 H22年度	H23年度 33 千m ³	H32年度 65 千m ³ 以上
認定農業者数 【参考】 H22年度 1,611経営体	H23年度 1,610 経営体	H32年度 1,700 経営体以上
森林整備面積 【参考】 H22年度 1,408ha	H23年度 1,251 ha	H32年度 1,770 ha以上
林内路網整備延長 【参考】 H22年度 1,064km	H23年度 1,069 km	H32年度 1,114 km以上
アスパラガス施設面積 【参考】 H22年度 28ha	H23年度 29 ha	H32年度 50 ha以上
農用地利用集積面積 【参考】 H22年度 16,447ha	H23年度 16,783 ha	H32年度 21,800 ha以上
浸水想定区域図が作成された 農業用ダム・ため池数	H23年度 - か所	H32年度 177 か所以上
農地・水・環境の良好な保全を図る 共同活動を行う面積 【参考】 H22年度 11,370ha	H23年度 11,345 ha	H32年度 15,000 ha以上
補修・更新により安定的な用水供給機能が 維持される面積(H25～H32累計) 【参考】 H22年度 1,333ha、H23年度 770ha	H23年度 - ha	H32年度 11,785 ha以上

南会津地方

指標	現況値	目標値
年間販売額1千万円以上の 直売所・加工所の組織数 【参考】 H22年度 6組織	H23年度 7 組織	H32年度 11 組織以上
教育旅行受入者数(延べ宿泊数) 【参考】 H22年度 4,158人	H23年度 528 人	H32年度 4,400 人以上
新規就農者数 【参考】 H23年度 13人	H24年度 6 人	H32年度 9 人以上
県オリジナル品種導入面積 【参考】 H22年度 131ha	H23年度 134 ha	H32年度 185 ha以上
かん水同時施肥導入率(夏秋トマト) 【参考】 H22年度 26%	H23年度 25 %	H32年度 46 %以上
あいづ”まるごと”ネット(会津地域産業 6次化ネットワーク)会員数 【参考】 H22年度 376人	H23年度 493 人	H32年度 670 人以上
森林整備面積 【参考】 H22年度 843ha	H23年度 752 ha	H32年度 1,020 ha以上
小規模農家民宿数 【参考】 H22年度 170軒	H23年度 175 軒	H32年度 240 軒以上
エコファーマー数 【参考】 H22年度 681人	H23年度 684 人	H32年度 700 人以上
補修・更新により安定的な用水供給が 維持される面積	H23年度 - ha	H32年度 76 ha以上

相双地方

指標	現況値	目標値
海岸保全施設整備率(農地海岸) 【参考】 H22年度 60.8%	H23年度 1.2 %	H32年度 84 %以上
農林業施設等復旧率	H23年度 0 %	H32年度 100 %以上
ほ場整備率(水田) 【参考】 H22年度 72.2%	H23年度 41.8 %	H32年度 72.5 %以上
認定農業者数 【参考】 H22年度 1,025経営体	H23年度 948 経営体	H32年度 964 経営体以上
特別栽培米面積 【参考】 H22年度 3,565ha	H23年度 574 ha	H32年度 3,500 ha以上
養液栽培面積 【参考】 H22年度 161,568㎡	H23年度 145,753 ㎡	H32年度 220,000 ㎡以上
肉用牛飼養頭数 【参考】 H21年度 14,094頭	H23年度 2,495 頭	H32年度 9,000 頭以上
森林整備面積 【参考】 H22年度 871ha	H23年度 705 ha	H32年度 2,210 ha以上
漁船数 【参考】 H22年 729隻	H23年 229 隻	H32年 592 隻以上
沿岸漁業生産量 【参考】 H22年 20千 t	H23年 2 千 t	H32年 21 千 t 以上

いわき地方

指標	現況値	目標値
ほ場整備率(水田) 【参考】 H22年度 50.0%	H23年度 50.3 %	H32年度 57.6 %以上
山地災害危険地区着手率 【参考】 H22年度 63.0%	H23年度 63.4 %	H32年度 65.7 %以上
観光農業の推進 (入場料をとっている観光農園数) 【参考】 H22年度 7農園	H23年度 7 農園	H32年度 15 農園以上
園芸作物の振興(いちごの収穫量) 【参考】 H22年度 151 t	H23年度 132 t	H32年度 220 t 以上
〃(ねぎの収穫量) 【参考】 H22年度 790 t	H23年度 624 t	H32年度 820 t 以上
〃(養液栽培面積) 【参考】 H22年度 1,937 a	H23年度 1,937 a	H32年度 2,400 a 以上
農業生産法人数 【参考】 H22年度 38法人	H23年度 38 法人	H32年度 46 法人以上
森林整備面積 【参考】 H22年度 1,225ha	H23年度 1,033 ha	H32年度 2,120 ha以上
林内路網整備延長 【参考】 H22年度 814km	H23年度 838 km	H32年度 918 km以上
沿岸漁業生産量 【参考】 H22年 6千 t	H23年 1 千 t	H32年 6 千 t 以上
沖合漁業生産量 【参考】 H22年 14千 t	H23年 4.3 千 t	H32年 増加を目指す
エコファーマー数 【参考】 H22年度 614人	H23年度 587 人	H32年度 1,320 人以上
間伐材の搬出量 【参考】 H22年 14,022m ³	H23年 22,458 m ³	H32年 27,000 m ³ 以上

用語解説

あ

●エコファーマー

たい肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入計画について、知事が認定した農業者の呼称です。

か

●環境保全型農業

(かんきょうほぜんがたのうぎょう)

自然環境を守りながら、安全・安心な農産物を生産するため、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和を図りながら、地域における有機性資源の循環利用を図ることを基本とした農業のことです。

●GAP [Good Agricultural Practice]

(ぎやっぷ)

農業者が農産物の安全性や環境保全などについて、適切な管理を行うことで危害要因の発生を抑えようとする農業生産行程管理手法のことです。

●緊急時環境放射線モニタリング (きんきゅうじかんきょうほうしゃせんもにたりんぐ)

原子力施設に異常状態が生じ、放射性物質又は放射線の異常な放出あるいはそのおそれがある場合には、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、国、地方公共団体及び原子力事業者はそれぞれの防災計画に従い、所要の防災対策を講ずることとなっているが、その防災対策の一環として、周辺環境の放射性物質又は放射線に関する情報を得るために実施されるモニタリングのことです。

●グリーン・ツーリズム

緑豊かな農山漁村において、その土地の自然、文化、人々との交流を楽しむ「滞在型の余暇活動」のことです。

●耕作放棄地 (こうさくほうきち)

耕作放棄地は、農林業センサスで「調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意志のない土地」としています。なお、これに対して、調査日以前1年以上作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意志のある土地は『不作付け地』といい、経営耕地に含まれる。」と定義されます。統計上の用語です。

なお、農林業センサスでは「長期間にわたり放置し、現在、原野化しているような土地は耕作放棄地に含めない。」としています。

さ

●持続性の高い農業生産方式 (じぞくせいのかいのうぎょうせいさんほうしき)

たい肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産の方法のことです。

●実需者 (じつじゅしゃ)

生産された農産物などを加工・販売するために必要とする人（食品加工業者など）のことです。

●集落営農 (しゅうらくえいのう)

集落を単位として、農業生産過程における全部又は一部についての共同化・統一化に関する合意の下に営農を行うことです。

●主業農家（しゅぎょうのうか）

農業所得が50%以上で、65才未満の農業従事60日以上の方がいる農家のことです。

●準主業農家（じゅんしゅぎょうのうか）

農外所得が主で、65才未満の農業従事60日以上の方がいる農家のことです。

●食品中の放射性物質に関する暫定規制値

（しよくひんちゅうのほうしゃせいぶつにつにかんするざんていきせいち）

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に係る内閣総理大臣による原子力緊急事態宣言が発出されたことを受け、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的とする食品衛生法の観点から、原子力安全委員会により示された指標値を、食品中の放射性物質の規制値として暫定的に定めたものです。食品からの被ばくに対する年間許容線量を5ミリシーベルトを上限とする前提で、算出されています。

（例）穀類・野菜類・肉等の規制値：放射性セシウム 500ベクレル/kg

●食品中の放射性物質に関する基準値（新基準値）

（しよくひんちゅうのほうしゃせいぶつにつにかんするきじゅんち）

より一層、食品の安全と安心を確保する観点から、暫定規制値で許容している年間線量5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げて算出された基準値。一部経過措置の品目を除き、平成24年4月1日より施行された。

（例）一般食品の放射性セシウムの基準値：100ベクレル/kg

●水稻直播栽培（すいとうちょくはさいばい）

育苗や田植えを行わず、ほ場に直接播種し、育てる栽培技術です。育苗、田植えのコストや手間を省くことができます。

●ストックマネジメント

農業水利施設や農道などの施設の定期的な機能診断により適切な保全対策を実施し、継続的・効率的・合理的に施設を管理する手法や技術体系のことです。

た

●大区画ほ場（だいくかくほじょう）

1区画が、1ha以上に整備された農地です。

●WCS [ホールクロップサイレージ]

（だぶりゆしーえす）

牧草及び飼料作物等をサイロ等に詰める、またはロール状に整形してプラスチックフィルムでラッピングすることで乳酸発酵させ、保存性を高めた飼料をサイレージといい、植物（飼料作物）の子実と茎葉部を混合してサイレージ化したものをホールクロップサイレージといいます。稲のホールクロップサイレージは、平成20年から、米の生産調整の取組みとして取り扱う米穀等に含まれるとともに、昨今の輸入飼料の高騰を背景として、作付拡大が図られています。

●団地（化）（だんち（か））

一定程度の農地のまとまりを指す用語で、農業機械の移動が容易に行われる程度に農地が接しており、かつ、隣接する農地に同一作物が栽培されている農地のまとまりが、一定程度の面積となっている状態のことです。

農地の団地化は、作業効率を高めるとともに、経営面積を拡大するために必要な条件であることから、水田農業構造改革対策などの各種の施策において推進しています。

●地域産業6次化（ちいきさんぎょうろくじか）

農林水産業の6次産業化や農商工連携などの動きを発展させ、農林水産業と食品加工業や観光産業との連携を推進するなど、これまでの枠組みを超えた異業種や産学民官など多様な主体

が連携・融合した新たな地域産業を創出する幅広い取組を「地域産業6次化」と定義し、戦略的に推進しています。

●**中山間地域等直接支払事業**

(ちゅうさんかんとうちょくせつしはらいじぎょう)

中山間地域において、水源のかん養等の多面的機能を確保するため、耕作放棄地の発生防止など、適切な農業生産活動に対して、一定の条件の下で直接支払を実施する事業です。

●**登熟(とうじゆく)**

米、麦、豆類の種子が次第に発育・肥大していくことをいいます。

●**特別隔離対策(とくべつかくりたさいく)**

平成23年産米について、食品中の放射性物質の新基準値案の水準(100 Bq/kg)を考慮し、暫定規制値(500 Bq/kg)を超える放射性セシウムの検出により出荷が制限された米だけでなく、100 Bq/kgを超える米についても、市場流通から隔離するための対策のことで、対象となる米は、①500 Bq/kgを超える数値が検出され出荷制限が課された地域の生産者が生産した米②本調査又は緊急調査で100 Bq/kgを超える数値が検出された生産者が生産した米などです。隔離対象となる米については、市場流通しないよう産地の倉庫等に隔離し、その廃棄・処分に当たっては、国、関係地方自治体及び関係団体が一体的に対応することとしました。また、これを円滑に実施するため、民間団体などが出荷代金相当額を生産者等に対して支払う仕組みを整備し、東京電力から損害賠償金が支払われた段階で、この出荷代金相当額は相殺されることとしました。

●**特別栽培(とくべつさいばい)**

化学肥料と化学合成農薬の使用量を、その地域の慣行栽培に比べて5割以上削減した栽培方法です。

●**トレーサビリティシステム**

トレーサビリティとは、追跡が可能であることを意味します。問題発生時に食品の流通ルートを遡ることによって問題の原因把握、当該食品の回収・撤去を容易にする体制をいいます。

な

●**認定農業者(にんていのうぎょうしゃ)**

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、経営者自らが、経営規模の拡大や生産方式の合理化等に関する経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者のことです。

●**農外所得(のうがいしょとく)**

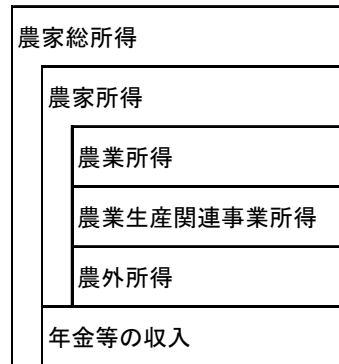
農家が、農業及び農業生産関連事業以外の事業活動や労働賃金等によって得た所得のことです。

●**農家所得(のうかしょとく)**

農業所得、農業生産関連事業所得及び農外所得の合計のことです。

●**農家総所得(のうかそうしょとく)**

農家所得と年金等の収入の合計のことです。



●**農業依存度(のうぎょういぞんど)**

農家所得に占める農業所得の割合で、農家所得のうち、どれだけ農業所得に依存しているかを示す指標です。

●農業産出額[農業粗生産額]

(のうぎょうさんしゅつがく)

農業生産活動によって生産された最終産物の総生産額のことです。

●農業生産関連事業所得

(のうぎょうせいさんかんれんじぎょうしょとく)

農業経営関与者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園等の農業に関連する事業で得られた所得のことです。

●農業者戸別所得補償制度

(のうぎょうしゃこべつしょとくほしょうせいど)

食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図る制度です。対象作物は、水稻、麦、大豆など。

●農地・水保全管理支払交付金

(のうちみずほぜんかんりしはらいこうふきん)

農地や農業用水などの農業基盤や農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域住民等の多様な主体が参画した地域ぐるみの効果の高い活動を支援する施策です。平成19年度から開始された「農地・水・環境保全向上対策」を継続し、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図った制度となっています。

は

●バイオマス

有機性（光合成によって作り出される生物由来の）資源の総称です。バイオマスは、太陽、水、炭酸ガス、植物があれば繰り返し生産及び活用することができます。

●販売農家（はんばいのうか）

「販売農家」：農家の中で、経営耕地面積が30アール以上、または農産物販売額が50万円以上の農家のことです。

●副業的農家（ふくぎょうてきのうか）

65才未満の農業従事60日以上の方がいない農家のことです。

●ポジティブリスト制度（ぼじていぶりすとせいど）

基準が設定されていない農薬が一定量以上残留する食品の販売等を原則禁止する制度です。

ま

●木質バイオマス燃料

(もくしゅつばいおますねんりょう)

木に由来する有機性資源の総称です。木材の他に枝葉、製材工場などの残材や建築廃材などを含みます。

や

●有機農業（ゆうきのうぎょう）

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないこと、さらに農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した生産方式で行う農業のことです。

●遊休農地（ゆうきゅうのうち）

遊休農地とは、農業経営基盤強化促進法第5条第2項第4号で「農地であって、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれるもの。」と定義されています。

福島県農業・農村振興条例

目 次

前 文

- 第1章 総則（第1条－第6条）
- 第2章 農業及び農村の振興に関する基本施策
 - 第1節 農業及び農村振興の基本方針（第7条）
 - 第2節 農業及び農村振興の主要施策（第8条－第18条）
- 第3章 農業及び農村の振興に関する施策の推進（第19条－第22条）

附 則

福島県の農業及び農村は、緑豊かな恵まれた自然と広大な県土にはぐくまれ、食料の安定供給はもとより地域社会の形成と県民生活の向上に大きな役割を担うとともに、林業、水産業と連携を図りつつ、森・川・海とめぐる循環の理念の下、県土の保全にも重要な役割を果たしてきた。

近年、世界的な人口の増加による食料の不足、農産物の輸入自由化や食料の消費に関する構造の変化、農業就業人口の減少や高齢化及び耕作放棄地の増加、さらには新たな環境問題の発生など、農業及び農村を取り巻く状況が大きく変化している。

このような状況の下で本県の農業を魅力あるものとし活力のある農村を築き上げるには、大消費地に近接するという地理的な優位性、さらには平坦な地域、中山間地域と多様な地域特性を生かしながら、中通り、会津、浜通りと地域ごとに特色ある農業の展開を図ることが重要である。

また、試験研究及び普及の充実を図り、創意工夫に富んだ意欲ある担い手を育成し、農地を適切に保全しつつ、生産経費の低減を図りながら、安全かつ良質な食料の供給に努めることはもちろん、県土の保全や環境を調和した農業を推進する

とともに、良好な景観の形成といった農業及び農村が有する多面的な機能を発揮することが重要である。

加えて、農業及び農村の振興を進めていくためには、農業者自らの意欲はもとより、県民一人一人が農業に対する認識を共有しながら県産農産物の消費及び利用の促進を図ることが大切である。

このような考え方に立って、福島県の農業及び農村を貴重な財産としてはぐくみ、将来に引き継ぐとともに、広くその振興の方策を明らかにするために、この条例を制定する。

第1章 総 則

（目的）

第1条 この条例は、農業及び農村の振興に関する施策について、基本理念及びその実現を図るための基本となる事項を定め、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、環境と調和のとれた持続的に発展する農業の確立と豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第2条 農業は、その有する農産物の供給機能及び多面的機能（食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第3条に規定する多面的機能をいう。以下同じ。）の重要性にかんがみ、必要な農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的かつ安定的に組み合わせられた農業が確立されるとともに、その持続的な発展が図られなければならない。

2 農村は、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしていることから、農産物の供給機能及

び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備により、その振興が図られなければならない。

3 農業及び農村の振興は、安全な食料を安定的に供給することはもちろん、自然の有する循環機能の維持増進により、将来にわたって消費者及び生産者の安心を保障するものでなければならない。

(県の責務)

第3条 県は、前条に定める基本理念にのっとり、国、市町村、農業者及び農業関係団体並びに消費者等と連携を図り、農業及び農村に関する施策を総合的に推進するよう努めるものとする。

2 県は、国に対して農業及び農村に関する施策の提言を積極的に行うよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第4条 市町村は、当該市町村の自然的経済的社会的諸条件に応じた農業及び農村の振興に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(農業者及び農業関係団体の努力)

第5条 農業者及び農業関係団体は、自らが安全かつ良質な食料の安定的な供給及び農村における地域づくりの主体であることを認識し、農業及び農村の振興に関し積極的に取り組むよう努めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、農業及び農村に対する理解と関心を深め、農業及び農村への認識を広く共有するとともに、県産農産物の消費及び利用を進めることにより、農業及び農村の振興への協力に努めるものとする。

第2章 農業及び農村の振興に関する

基本施策

第1節 農業及び農村振興の基本方針

第7条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

一 農業の担い手の育成及び確保並びに地域の特性を生かした農業を促進すること。

二 魅力ある農業経営及び収益性の高い地域農業の確立を図ること。

三 安全かつ良質な食料供給の確立を図るとともに健全な食生活の普及及び定着に努めること。

四 環境と調和した持続的に発展する農業の確立を図るとともに林業及び水産業との連携に努めること。

五 豊かで住みやすく活力ある農村の構築を図ること。

第2節 農業及び農村振興の主要施策

(農業の担い手の確保等)

第8条 県は、意欲ある農業の担い手の確保及び効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため、農業に関する教育及び研修の実施、就農支援その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業経営の安定等)

第9条 県は、農業経営の安定及び多様化を図るため、農業金融制度の充実、生産の組織化、情報技術の利用促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業生産性の向上)

第10条 県は、農業生産性の向上を図るため、生産基盤の整備、農地の流動化及び集団化の促進等優良農地の確保その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業技術の向上)

第11条 県は、農業技術の向上を図るため、試験研究体制を整備し、独自品種の研究開発、環境の保全に対応した農業技術の開発等を推進するとともに、その成果の普及その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域の特性を生かした農業の促進)

第12条 県は、地理的優位性、多様な気象条件等の地域の特性を生かした農業を促進するため、生産構造の変革の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農産物の販路の拡大等)

第13条 県は、農産物の付加価値の向上、広域的集荷体制の強化及び販路の拡大を図るため、産地銘柄の確立、食品製造業等の農業に関する産業との連携強化の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業関係団体との連携強化)

第14条 県は、持続的に発展する農業の実現を図るため、農地の利用集積、意欲ある農業の担い手の育成及び確保、農産物の生産集荷、販売戦略の展開等に関し、農業関係団体との連携を強化し、その活動に必要な支援措置を講ずるものとする。

(環境と調和した農業の推進)

第15条 県は、環境と調和し持続的に発展する農業の推進を図るため、農地の保全及び土、水、生物等の自然が有する循環機能の維持増進に必要な措置を講ずるものとする。

(都市と農村との交流の促進)

第16条 県は、活力ある農村の整備を図るため、農業者等の主体的な活動の支援、都市と農村との交流の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(中山間地域等の総合的な振興)

第17条 県は、中山間地域等(山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域をいう。以下同じ。)の総合的な振興を図るため、中山間地域等の農業生産基盤と生活環境を一体的に整備するとともに、地域資源を活用した産業の複合化を促進し、その他必要な措置を講ずるものとする。

(多面的機能に関する県民理解の促進)

第18条 県は、農業及び農村の有する多面的機能に関する県民の理解を促進するため、農業及び農村に関する情報の提供、学習の機会の充実その他必要な措置を講ずるものとする。

第3章 農業及び農村の振興に関する

施策の推進

(基本計画の策定)

第19条 知事は、農業及び農村の振興に関する基本施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定しなければならない。

2 基本計画は、農業及び農村の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとする。

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、福島県農業振興審議会の意見を聴かなければならない。

(年次報告)

第20条 知事は、毎年、福島県議会に農業及び農村の動向並びに農業及び農村の振興に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

(財政上の措置)

第21条 県は、農業及び農村の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(啓発)

第22条 県は、農業及び農村の振興に関する県民理解の促進のための啓発活動その他必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

[平成13年3月27日公布(施行)]